

潮 流

先行き原油価格はどうか？

調査第二部 木村 俊文

2014 年秋から急激な値下がりが続き、今年 2 月にはリーマン・ショック後の最安値を更新した原油価格（WTI 原油先物）が、最近では 1 バレル＝50 ドルを回復するなど底堅い動きを見せている。

原油供給増加の主因となっていた米国のシェールオイル生産がこの 1 年にわたって減少しているほか、政情不安等によるナイジェリアやリビアでの生産障害に加え、最近では主要産油国による減産合意への期待など、供給過剰感が後退してきたことが背景にある。

とりわけ、原油価格の上昇に弾みをつけたのは、石油輸出国機構（OPEC）が 9 月 28 日の臨時総会で、OPEC 全体の原油生産量を日量 3,250 万～3,300 万バレルに抑制するといった、事実上の減産で暫定合意したことである。8 月時点の生産量が日量 3,324 万バレルであるため、最大で日量 70 万バレル程度の減産を目指すということになる。暫定合意とはいえ、OPEC が減産で合意したのは、2008 年 12 月以来 7 年 9 ヶ月ぶりとなった。

一方、原油価格の動きをみると、2014 年夏までは 1 バレル＝100 ドル前後で推移していたが、同年秋以降は中国経済の減速などを受け下落に転じ、今年 2 月には一時 26 ドル台とリーマン・ショック後の最安値を更新した。その後はじわじわと上昇し、40 ドル台で一進一退の動きを見せ、10 月以降は 50 ドル前後に値を上げて推移している。

こうしたなか、OPEC の盟主サウジアラビアは、14 年秋以降の原油価格の下落局面において、米シェールオイル対策として、低生産コストを実現している競争優位の立場から市場シェアを維持する姿勢を続けてきた。そこへ核開発に対する経済制裁が 16 年初に解除されたイランが増産したことも加わったため、6 月以降の OPEC の生産量は日量 3,300 万バレル超と過去最高水準に達していた。

結果として、サウジアラビアは、原油価格低迷の影響を受けて、経済成長率が 2015 年に続き 2016 年も減速する見通しであるほか、歳入の 9 割を石油収入に依存していることから財政赤字が深刻化している。こうしたサウジアラビア経済・財政の窮状を踏まえて、シェア維持から価格重視へと戦略を転換し、OPEC が減産合意に動いたとみられる。

当面は、正式合意される 11 月 30 日の次回 OPEC 定例総会までに、①日量 70 万バレル程度の減産目標を加盟各国別に割り当てることができるか、②原油価格の回復を確実なものとするためにロシアなど OPEC 非加盟国に対して減産への協調参加を実現できるか、などを巡る議論が最大の注目点となっている。

原油価格の先行きについては、次回 OPEC 総会で減産が正式決定されたとしても、イランの増産拡大や米シェールオイルの生産再開など供給過剰感が解消されないことから、60 ドル、70 ドルと、一本調子で上昇が続く可能性は低いとの見方が多い。とはいえ、再び急落することは見込みづらく、緩やかな上昇基調が続くものと想定される。

原油価格の上昇は、ガソリン価格など様々な物価の上昇を通じて家計消費や企業収益に影響を及ぼす。OPEC 総会と原油価格の行方が注目される。

持ち直しフェーズへの移行を探る国内景気

～日本銀行の国債買入れペースへの注目度高まる～

南 武志

要旨

企業マインドがやや上向いてきたほか、設備投資の回復も見られるなど、国内景気は持ち直しを模索しつつある。また、IMFの世界経済見通しも、新興国の復調などから、発表のたびに下方修正される状況ではなくなっている。先行き世界経済の回復が進むことを示唆する統計も散見されており、実際、輸出にも薄日が差してきた。8～9月の天候不順の影響で民間消費が再び鈍い動きとなっているが、家計所得は改善傾向にあるため、いずれ消費持ち直しの下支えをすると期待される。大型経済対策の効果が出てくる年度末にかけて国内景気は徐々に回復が進むと予想する。

日本銀行が金融政策運営の新たな枠組みとして「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入してから1ヶ月が経過したが、長期金利は動意の乏しい展開となっている。ただし、円高が過度に進行するなど経済・物価のモメンタムが失われそうになった場合には、短期政策金利のマイナス幅拡大などが検討される可能性があるだろう。

図表1 金利・為替・株価の予想水準

年／月 項 目		2016年		2017年		
		10月 (実績)	12月 (予想)	3月 (予想)	6月 (予想)	9月 (予想)
無担保コールレート翌日物 (%)		-0.040	-0.20～0.0	-0.2～0.0	-0.2～0.0	-0.2～0.0
TIBORユーロ円(3M) (%)		0.0560	0.00～0.06	0.00～0.06	0.00～0.06	0.00～0.06
国債利回り	10年債 (%)	-0.060	-0.15～0.00	-0.15～0.00	-0.15～0.00	-0.15～0.00
	5年債 (%)	-0.195	-0.25～-0.10	-0.30～-0.10	-0.30～-0.10	-0.30～-0.10
為替レート	対ドル (円/ドル)	103.9	95～110	100～115	100～115	100～115
	対ユーロ (円/ユーロ)	113.1	105～125	105～125	105～125	105～125
日経平均株価	(円)	17,234	17,250±1,000	17,500±1,500	17,750±1,500	18,000±1,500

(資料) NEEDS-FinancialQuestデータベース、Bloombergより作成 (先行きは農林中金総合研究所予想)

(注) 実績は2016年10月24日時点。予想値は各月末時点。国債利回りはいずれも新発債。

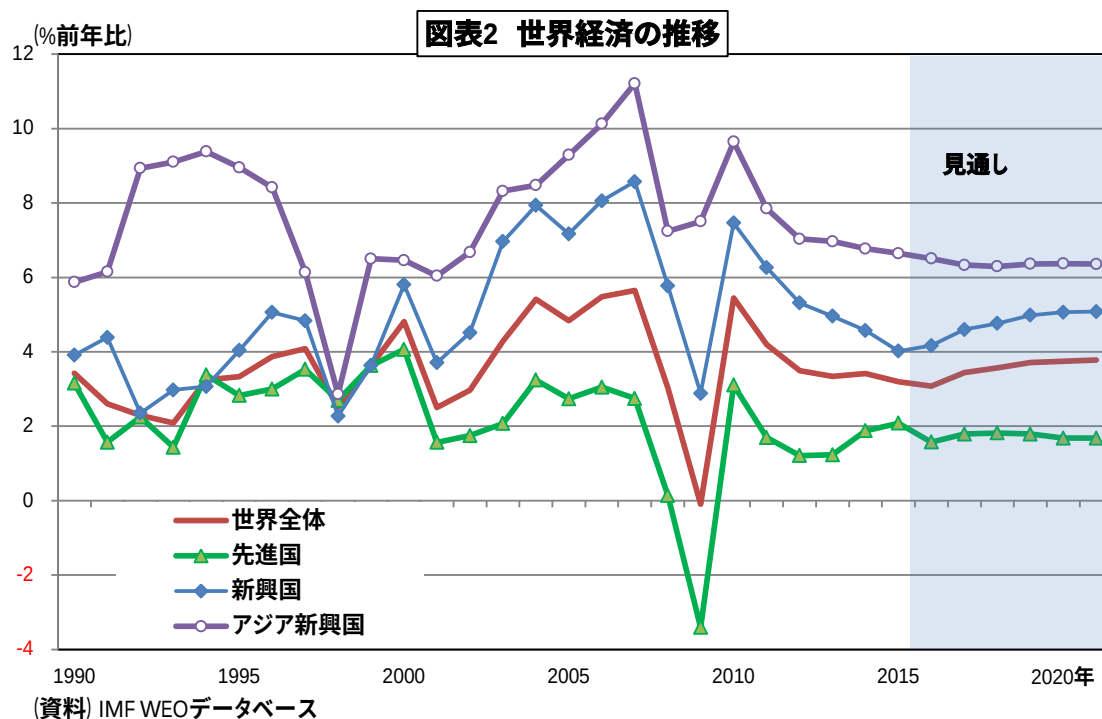
世界経済：低成長・低インフレ状態は長期化の様相

この数年、国際通貨基金（IMF）などの世界経済見通しが発表の度に下方修正されるという事態が続いていたが、2016年後半になってようやくそれが収まってきた。IMFは10月4日に「世界経済見通し（WEO）」を発表、世界経済全体の成長率予測を16年：3.1%、17年：3.4%と、7月の中間見直しから据え置いた。内容的には、米国を中心に先進国が下方修正（日本は上方修正）されたが、新興国の上方修正で相殺された格好となっている。全般的に、16年は低調な状態が残るものの、17年は新興国の堅調さが世界経済全体を牽引し始めるとしている。こうしたシナリオは、13年5月の

バーナンキ・ショック（量的緩和策（QE3）の縮小を示唆する発言が新興国からの資金流出懸念を高めた）が新興国経済に打撃を与えた状況と、環境が変わってきたことを意味しているように思われる。

なお、米国は近い将来追加利上げを決定するものとみられるが、賃金・物価動向を踏まえると利上げペースそのものは非常に緩やかとの見方が強い。それゆえ、ドル還流やドル独歩高が起きたとしても、一時的かつ軽微なものにとどまるものとみられる。

とはいえ、世界経済全体としてみれば回復力は依然鈍く、不安定さが払拭されないとの認識に変わりはない。



原油の下値不安は和らぐ

一方、原油価格動向にも新たな展開が見られている。需給バランスが崩れた状況においても、市場シェア確保を最優先する戦略をとり続けてきた OPEC 諸国であったが、長引く原油安によって経済・財政の疲弊が目立ってきた。そのため、9 月には OPEC 臨時会合で 8 年ぶりの減産が合意されたが、今後は 11 月末の OPEC 総会での国別の減産割り当ての行方に注目が集まる。しかし、仮にそれらが決着したとしても、過剰供給状態の解消にはつながらないとの見方も多く、原油価格が上昇傾向を強める可能性は薄い。とはいえ、主要産油国の足並みが揃えるまで頑なに減産を拒んできた OPEC の盟主サウジアラビアの方針転換は原油の下値不安を和

国内景気：やや 明るさも

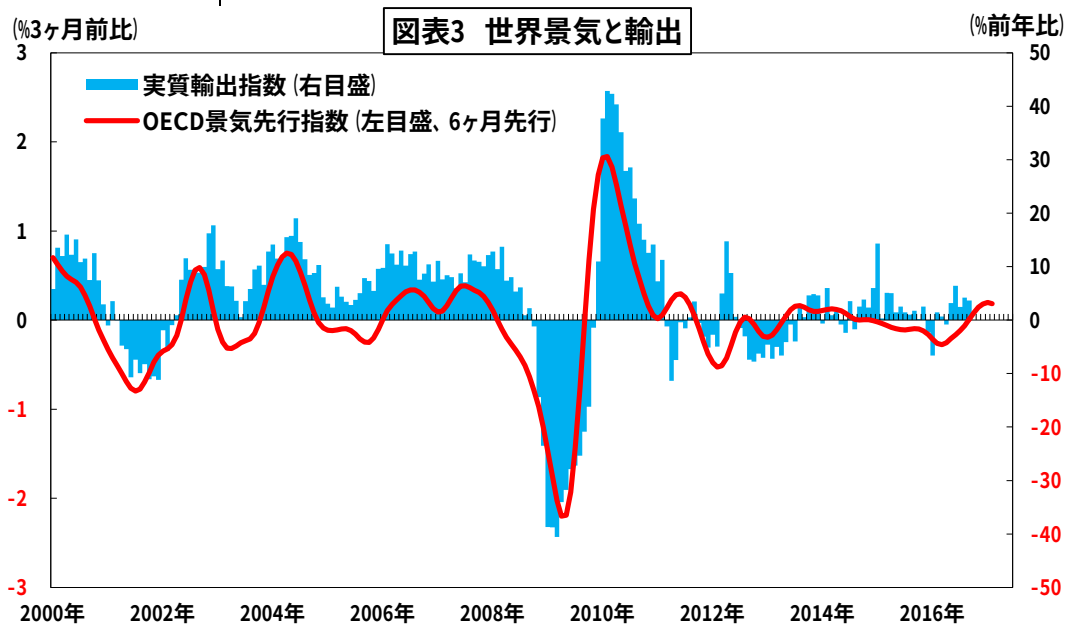
企業部門：景況感・ 設備投資とも回復

らげたと評価できるだろう。

さて、国内経済に目を転じると、依然として足踏み状態が続いているものの（8月の景気動向指数・一致CIによる基調判断は「足踏み」）、企業マインドや設備投資などにやや明るさが見られつつある。また、停滞が続く輸出にも先行き持ち直しの可能性が指摘できる。

日銀短観9月調査によれば、代表的な大企業製造業の景況感（業況判断DI）こそ、3期連続で変わらずであったが、全規模・全産業ベースでは小幅改善が見られた。また、16年度の設備投資計画調査も、下期へ先送りする動きも散見されたとはいえ、全体として上方修正されている。この数年と比較すれば、増加率は低め（全規模・全産業ベースで前年比1.7%、土地投資額を含む、ソフトウェア投資額は含まない）であるが、最近の資本財価格の下落を考慮すれば、実質ベースではこの数年と比べても決して見劣りしない。また、16年前半にかけて小幅ながらも減少した設備投資関連の指標にも回復の動きが見られる。

さらに、OECD景気先行指数（CLI、OECD+6主要新興国）が16年入り後は上昇し始めていることから、鈍いながらも上向きつつある輸出の増勢がしばらく継続する可能性が示唆される。こうした動きは企業設備投資の下支えとなるだろう。



（資料）OECD、日本銀行

（注）OECD景気先行指数は「OECD+Major Six NME」の系列を使用

家計部門：依然

一方、民間消費は相変わらず鈍い動きを続けている。秋にかけ

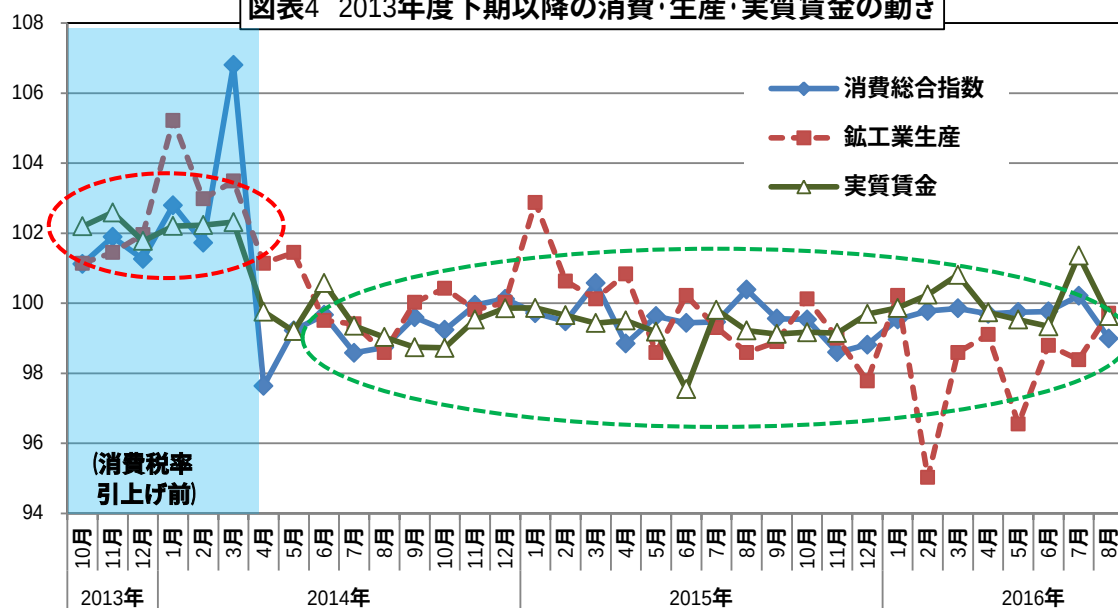
消費は鈍いが、 所得は増加傾向

景気の先行き： 当面は回復感乏 しいが、年明け 以降は徐々に改 善へ

ての天候不順や残業時間減による所得伸び悩みなどで、8～9月の消費関連指標は総じて弱い。ただし、雇用環境は改善基調が続いており、総雇用者所得（実質ベース）は前年比2～3%の増加率が続いている。生産・輸出の持ち直しとともに残業時間も底入れすることが期待されることから、いずれ消費の下支えに貢献し始めるだろう。

なお、先行きの景気動向については、海外経済や輸出の回復ペースが当面緩やかとみられること、消費の鈍さがしばらく残ることもあり、年内は景気回復感の乏しい展開が続くと予想する。しかし、家計の所得環境は改善傾向にあるため、徐々に消費持ち直しが進むことが期待される。さらに、17年入り後には第2次補正予算に盛り込まれた経済対策の効果がじわりと浸み出してくると思われ、景気回復感も多少は実感を伴うだろう。

図表4 2013年度下期以降の消費・生産・実質賃金の動き



(資料) 内閣府、経済産業省、厚生労働省の公表統計より農林中金総合研究所作成

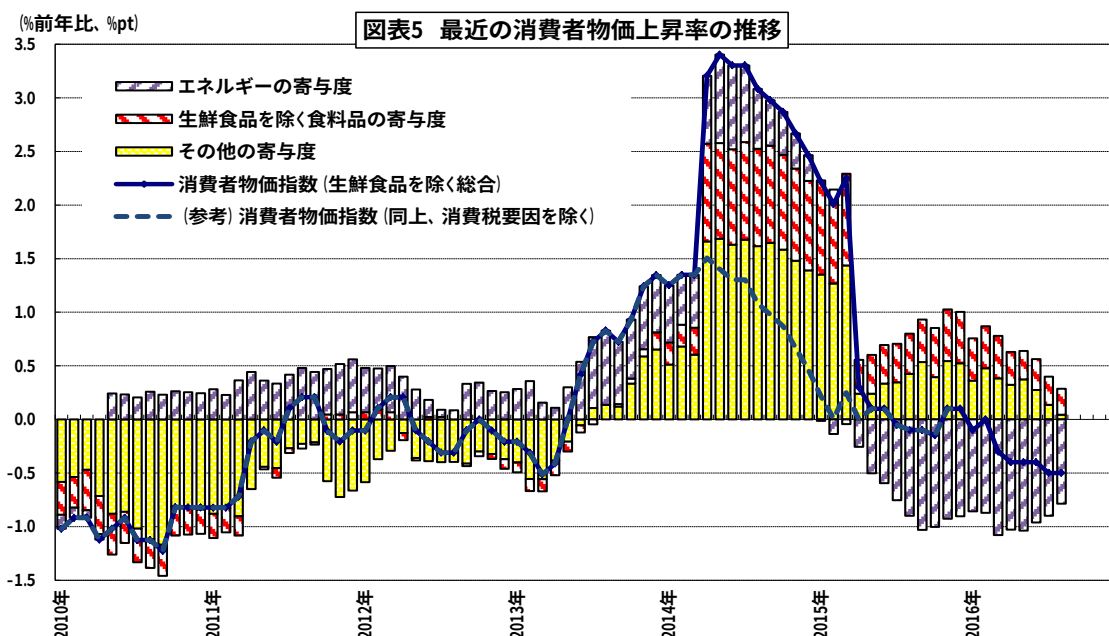
(注) 2013年10月～直近=100。

物価動向：年内 は下落継続

消費者物価は15年下期以降、下落基調にあるが、最大の押下げ要因であったエネルギーの影響はすでに弱まっている。半面、年初来の円高進行によって、輸入品価格が下落傾向にあり、それが物価上昇の抑制に働き始めている。8月の全国消費者物価によれば、代表的な「生鮮食品を除く総合（全国コア）」は前年比▲0.5%と6ヶ月連続の下落であった。また、より需給関係を示すとされる「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合（全国コアコ

ア)」は同 0.2%、日銀が注目する「生鮮食品・エネルギーを除く総合（日銀コア）」は同 0.4%と、いずれも前年比プラスとはいえ、7月分から鈍化している。ちなみに、9月の東京都区部コアコアは同▲0.1%と3年ぶりの下落となっている。

先行きは、原油安要因（物価押下げ）が徐々に弱まる半面、円高要因（物価押下げ）がもう一段強まる可能性があり、それが物価上昇率の復元を阻害するとみられる。17年入り後には全国コアは前年比プラスに転じ、その後プラス幅を緩やかに拡大させるが、賃上げ率は高まる様相を見せないこともあり、17年度末の段階でも1%弱までしか上昇率が高まらないだろう。物価安定目標である前年比2%の上昇率は依然として見通せる状況にない。



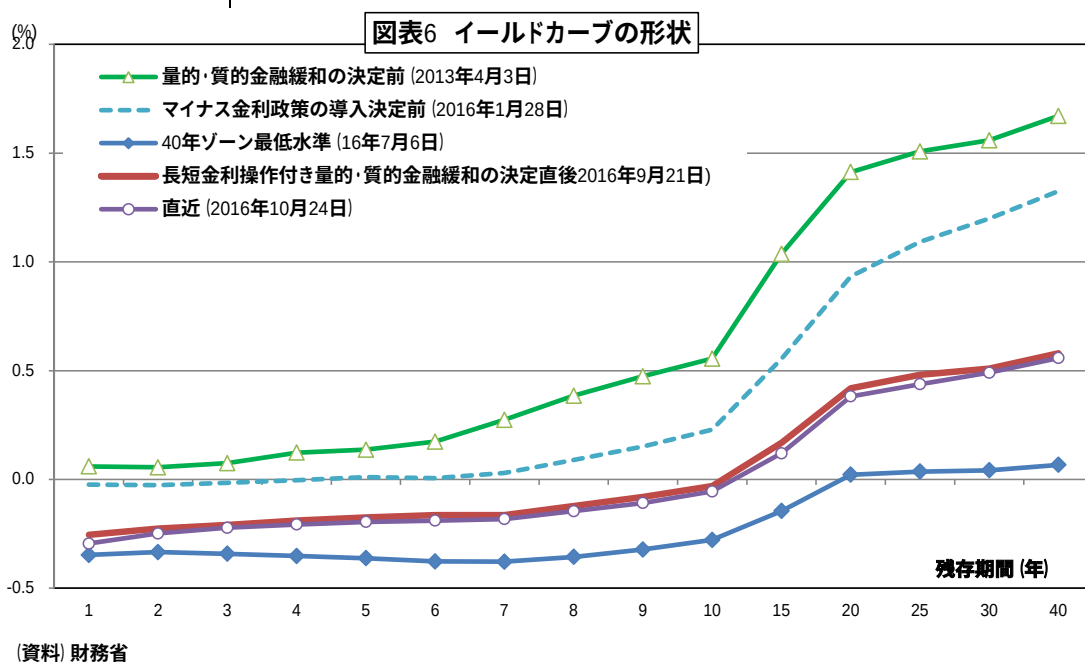
(資料) 総務省統計局の公表統計より作成

金融政策：操作 目標を「金利」 へ変更、国債買 入れペースをや や緩和

日銀が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」という新しい政策運営の枠組みを導入してから1ヶ月が経過した。後述の通り、日銀が短期政策金利（超過準備の一部に対する付利）と10年金利を設定したこともあり、国債市場は官製相場の様相を見せるなど、動意に乏しい展開が続いている。当初、中央銀行にイールドカーブ・コントロールができるのか疑問視する見方もあったが、この間イベントが少なかったこともあり、これまでのところ概ねコントロール下にあるといえる。

一方、新しい枠組みは「金融緩和強化のため」に導入されたものであるが、実際には導入前と比べて緩和の度合いが幾分弱まったのも確かである。10月の国債買入れオペでのオファー額は、新

しい枠組み導入直前と比較すると、月 2,200 億円の減額（内訳は、残存期間「5～10 年」で▲200 億円（月 6 回）、同「10～25 年」で▲100 億円（月 5 回）、同「25 年～」で▲100 億円（月 5 回））となっており、買入れペースは減速している。操作目標を「金利」にシフトした以上、それを達成するため「量」は受動的にならざるを得ないが、黒田総裁らは「日銀保有残高の年間増加ペースは当面 80 兆円をめど」と繰り返していることを踏まえれば、減額のペースはかなり緩やかとみられ、「10 年 0%」よりは低い金利形成は避けられない。



展望レポートでは物価安定目標の到達時期が後ズレする公算

なお、11月1日には新たな展望レポート（経済・物価情勢の展望）が公表予定であるが、これまで「17年度中」としてきた物価安定目標の到達時期がさらに後ズレするか、後ズレした場合に追加緩和策が打たれるか、である。黒田総裁は「16年度の物価に一定の下方修正の可能性がある」とするなど、物価上昇率が2%まで高まる時期が18年度以降にズレ込む可能性を示唆している。しかし、従来とは異なり、市場参加者はそれに合わせて追加緩和を決定すると予想する向きは少ない。実際、次回会合（10月31日～11月1日）では現行政策の維持が決定されるとみられる。

しかし、日銀には「物価安定目標の早期達成」というマンデートが課せられているのも確かである。「金融政策は物価に影響を与えることができる」のであれば、追加緩和に動いてもおかしく

**金 融 市 場：現
状・見通し・注
目点**

**10 年金利は小幅
マイナス**

はない状況がしばらく続く可能性は高い。それゆえ、当面は追加緩和の可能性が残ることになるだろう。その手段としては、短期政策金利の引き下げが柱になると思われるが、想定される金融仲介機能や金融機関経営などへの悪影響と天秤にかけながらの判断になるだろう。

追加緩和のタイミングとしては、急激に円高が進行し、経済・物価への悪影響が懸念される場合、もしくは米国の追加利上げと同時にを行うことで為替レートへの副次的効果を狙う場合などが考えられるだろう。12月実施の可能性が高いとされる米利上げに合わせて日銀が短期政策金利の引き下げ（マイナス金利の深掘り）を柱とする追加緩和をする可能性も意識しておく必要があるものと思われる。

9月の金融政策決定会合で、日銀が10年金利を0%に誘導する決定したこともあり、国債市場は動意の乏しい展開となっている。一方、米国の年内利上げ観測が高まっており、直近は円安・株高の流れとなっている。

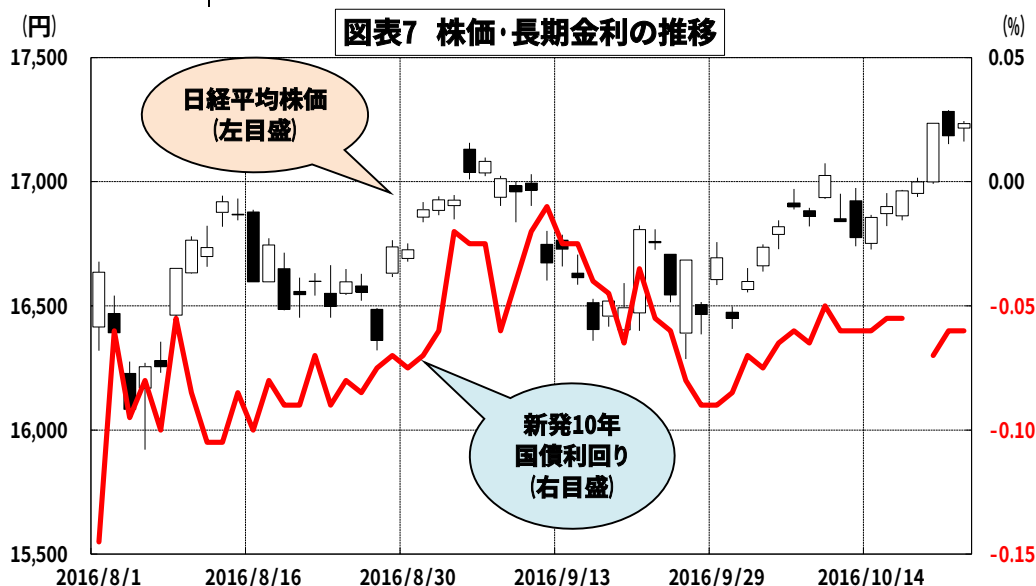
以下、長期金利、株価、為替レートの当面の見通しについて考えてみたい。

① 債券市場

「量的・質的金融緩和」の下、日銀は国債保有残高が年間80兆円（当初は50兆円）のペースで増加するように国債買入れを行ってきた。導入当初の約3ヶ月間は日銀オペの動向や流動性リスクが意識され、長期金利は乱高下を繰り返す展開となったが、日銀のマーケットフレンドリーな対応などが奏功し、13年夏場以降は低金利状態が定着した。さらに、1月に導入されたマイナス金利政策によって金利水準は一段と押し潰され、長期金利の指標である新発10年物国債利回りは2月中旬にマイナス圏に突入、7月上旬には一時▲0.3%まで低下し、その後も▲0.2%台で推移した。こうした低金利は超長期ゾーンにまで波及し、40年金利は一時0.0%台まで低下する事態となった。その後、7月の金融政策決定会合で、日銀が次回会合でこれまでの緩和策について「総括的検証」を行うと表明し、それが大量の国債買入れを継続することの限界論を浮上させたことから、8月に入ると長期金利はマイナス幅を縮小させ、▲0.10～▲0.05%あたりまで水準を高めた。

操作目標を「量」から「金利」へ移行し、かつ 10 年金利をゼロ % 前後に誘導する「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」決定した 9 月の金融政策決定会合直後には長期金利は一時 0.005% とプラス圏に浮上したものの、その後は再び小幅なマイナス圏で推移している。

先行きについては、金融政策の操作目標である 10 年ゼロ % 近傍での推移が予想されるが、現状「80 兆円」ペースでの国債買入れでは金利低下圧力が発生しているほか、追加緩和観測も残っていることもあり、小幅ながらもマイナス状態での推移が予想される。それゆえ、月末に示される「当面の長期国債等の買入れの運営について」で示される来月分のオファー額の減額ペースが緩やかであれば金利低下圧力が高まり、逆に想定以上に早ければゼロ金利に接近する、ということになるだろう。



(資料) NEEDS FinancialQuestデータベースより作成 (注) 10月19日の新発10年国債は出会いなし。

株価の上値は当面重いが、徐々に持ち直し

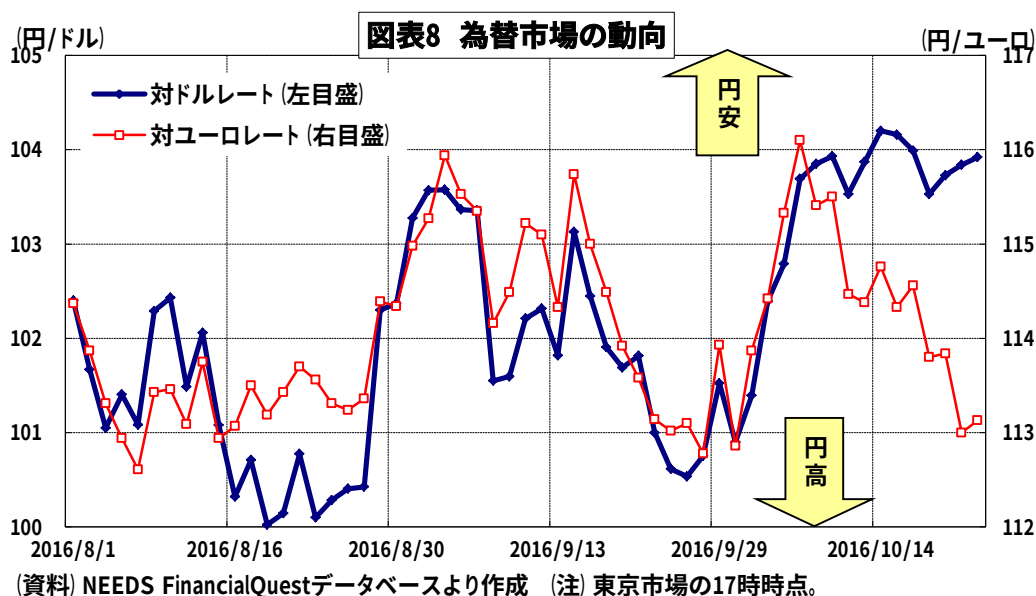
② 株式市場

6 月下旬の英国民投票の直後、日経平均株価は 4 ヶ月ぶりに 15,000 円割れの年初来安値（ザラ場ベース）を更新するなど、調整色が強まったが、関係各国の手厚い対応もあり、その後は持ち直す動きとなっている。7 月の金融政策決定会合で日銀が ETF の年間買入れ額を倍増することを決定したことも株価下支えに貢献しているとみられる。しかし、内外景気が大きく好転する兆しが見えないこと、円高圧力が根強いことなどもあり、総じて上値の重い展開となっている。

この 1 ヶ月ほどは、OPEC の減産合意もあり、原油価格がやや上

昇したこと、また米国で追加利上げが検討できる程度まで経済状況が改善していること、さらにはそれによって為替レートが円安気味に推移していることなどが好感され、10月中旬にかけて株価はじり高で推移、17,000 円台を回復するなど、半年ぶりの水準まで上昇している。

世界経済の下振れリスクが残る中、今後とも円高圧力に晒される場面も想定され、企業業績見通しは依然厳しいとみられる。そのため、しばらくは上値が重い展開が続くとみる。ただし、世界経済の下振れリスクは後退しつつあり、リスクオンの流れが盛り返す可能性が高いだろう。年内にも想定される米利上げによって、株価はやや調整する場面もあるだろうが、年明け以降には経済対策の効果が浸み出してくることから、徐々に持ち直し基調が強まると予想する。



米利上げが現実味を帯びる中、円安気味の展開

③ 外国為替市場

世界経済の失速懸念や米利上げペースが緩慢なものに修正されたことなどもあり、15 年後半には 1 ドル＝120 円前後で推移していた為替レートに円高圧力が加わった。6 月には BREXIT が意識される中でリスク回避的な円高が進行、それが確実なものとなった直後には 2 年 7 ヶ月ぶりに 100 円台を割り込んだ。その後は、重要指標の発表や米 FOMC（連邦公開市場委員会）メンバーの発言などに影響を受けて変化する米利上げ観測に合わせ、為替レートは上下動したが、概ね 100 円台前半でのみみ合いであった。最近では、堅調な経済指標の発表が続いていることから、米 FOMC が 12

対ユーロでは円 高気味の展開

月にも利上げを決断するとの見方が広がっており、ドル円レートは円安気味の展開となっている。

国内では依然として追加緩和策、特にマイナス金利の深掘り予想が根強い一方、米国は金融政策の正常化に向けて模索するなど、日米の金融政策は方向性が真逆であり、それ自体は円安要因となっている。それゆえ、方向性としては円安と予想するが、米利上げペースは緩やかとみられ、円安スピードも緩やかであろう。一方、世界経済の下振れリスクは払拭されたわけではなく、リスクオフが強まれば円高圧力が再び高まる場面もあるだろう。

また、対ユーロレートでも年初来、円高が進行してきた。6 月には BREXIT が意識されて英ポンドが急落、それにつられてユーロ安も進行し、国民投票後には一時的ながらも 110 円台を 3 年半ぶりに割った。その後は対ドルレートと同様、円安方向に一旦戻っており、110 円台前半から半ばで推移している。ただし、この 1 ヶ月間はイタリアやドイツなどでの銀行問題や BREXIT 問題を抱えるユーロ圏経済への警戒から、対ドルとは逆に、円高気味に推移している。また、規模縮小の思惑が強まっていた欧州中央銀行の資産買入れプログラムについて、逆に期間延長の可能性が意識されたこともあり、しばらくは円高圧力が強い状況が続くだろう。

(16.10.24 現在)

消費主導で総じて堅調な経済情勢

～大統領選、原油価格の動向と年内利上げに注目～

趙 玉亮

要旨

直近 1 ヶ月は総じて堅調な経済指標が多く発表された。また、7～9 月期の経済成長も加速すると見込まれ、雇用増加の拡大と個人消費との良好な循環が続くなか、内需に牽引される経済成長が実現しつつあると評価できる。

年内の注目要因としては、大統領選、OPEC 総会と原油価格、また年内利上げを巡る動向が挙げられる。

経済基調：総じて堅調、7～9 月期は成長加速

労働市場では、9 月の非農業部門雇用者数は前月比 15.6 万人増と市場予想を下回ったものの、まずまずの数字で、年内利上げを妨げるものではないと思われる。失業率は前月より 0.1 ポイント上昇したが、労働参加率の上昇によるものであり、決して悪い内容ではない。また、9 月の賃金上昇率はやや加速し、前年比 2.6% 上昇（8 月より 0.1 ポイント増）となった。

物価については、消費者物価指数（CPI）は前年比 1.5% 上昇（前月より 0.4 ポイント増）と加速しており、ガソリンと家賃の上昇が上昇率押上げに大きく寄与した。

9 月の小売売上高は前月比 0.6% と、直近 3 ヶ月で最大の増加率であったが、ガソリン価格の上昇や建築関連の販売増による寄与が大きかった。一方、消費者センチメント（ミシガン大学消費者信頼感指数、速報値）は 87.9 と 1 年ぶりの低水準、6 ヶ月後の先行き景況感を示す期待指数も 76.6 と悪化したが、大統領選に伴う先行きの不透明感の増大によると指摘されている。また、住宅着工件数は前月比約 9% 減となったが、建築許可件数は同 6.3% 増となったこともあり、大きな懸念には至らないと思われる。

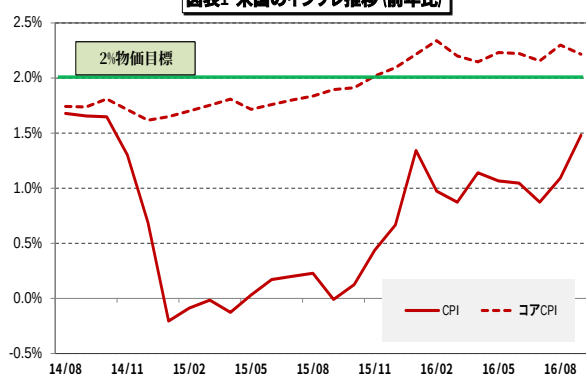
経営者マインドを示す ISM 製造業・非製造業景況感もともに改善した。鉱業・製造業セクターについては、鉱工業生産と稼働率はともに前月より 0.1 ポイント上昇とわずかな改善にとどまっている。このところ原油価格は持ち直しており、50 ドル/バレル前後の水準で推移しているが、それは主に OPEC の減産合意への期待が下支えとなっていると見られ、11 月末の交渉次第では再下落する可能性もある。一方で、年内の利上げ観測が高まりつつあることを背景に、再びドル高が進行している。世界経済の低成長状況、

また原油価格と為替水準の先行き不確実性が根強いなか、鉱業・製造業は設備投資や生産拡大に依然慎重であり、しばらく足踏み状態が続くだろうと見ている。

以上のように、堅調な雇用環境を背景に、消費も底堅いという良好な循環が続いている。当面は個人消費が経済成長をけん引していく成長パターンに変わりはないだろう。ちなみに、直近アトランタ連銀が公表した GDPNow は 2.0%（10 月 24 日時点）と、成長率が加速する可能性が示されている。もちろん、年間ベースで見れば、14、15 年に比べ成長は減速気味だが、潜在成長率（米国議会予算局の試算で年率 1% 台前半）を上回っており、安定的な成長と見ることができる。

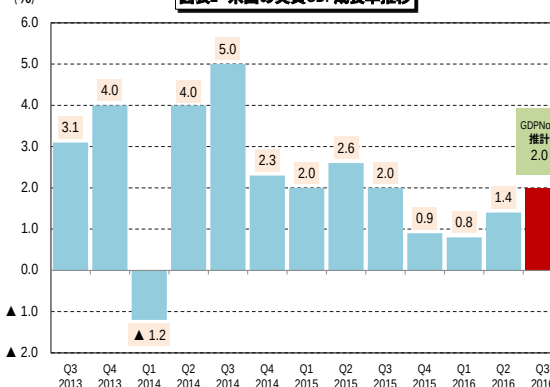
以上の経済情勢を踏まえ、16 年内の注目要因としては、異常気象と年末商戦など定例の関心事項のほか、「大統領選（11 月 8 日）」、「原油価格の動向（OPEC 総会、11 月 30 日）」、「年内の利上げ（連邦公開市場委員会（FOMC）、12 月 13・14 日）」の三つの重要なイベントが挙げられ、見極める必要がある。

図表1 米国のインフレ推移（前年比）



(資料) Datastreamより農中総研作成

図表2 米国の実質GDP成長率推移



(資料) Datastreamより作成。GDPNowは10月24日現在の推計値。

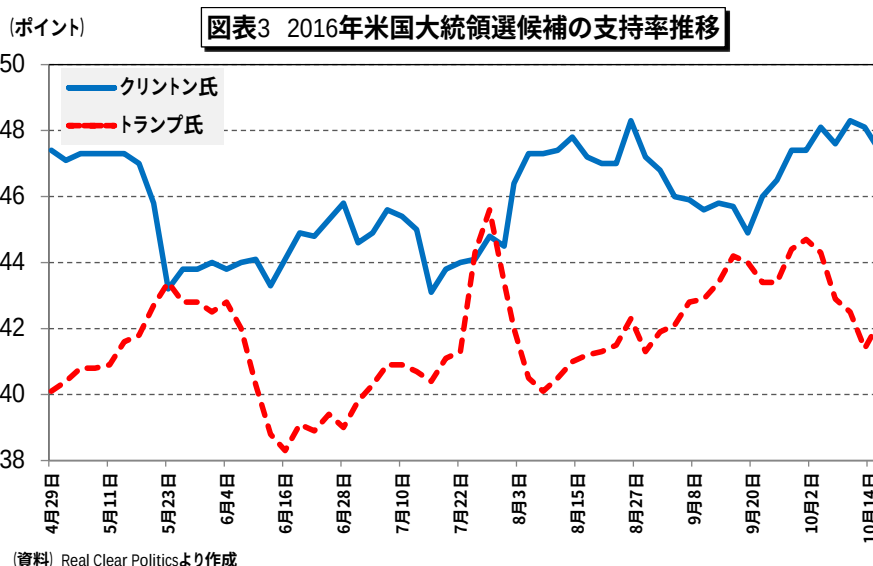
当面の注目要因：①大統領選

11 月 8 日に大統領選の投票日を迎える。現時点では、ヒラリー・クリントン氏が勝利する確率が高いとされている。9 月半ばのトランプ氏のスキャンダル浮上の影響を受け、クリントン氏が優勢となっている。「どちらの候補が勝利するか」との予測についても、クリントン氏が 87%、トランプ氏が 13%（10 月 20 日時点、FiveThirtyEight 社による）と大きな開きが見られる。

図表 3 が示す通り、過去の支持率の推移から、クリントン氏が終始優勢で、トランプ氏がそれを追いかけるという支持率の差が「拡大→縮小・接近→拡大」する循環が見て取れる。投票日が迫

るなか、トランプ氏の支持率が再び盛り返すには、時間的には厳しい。このため、投票日まで大きなサプライズ材料が出るか、が注目されている。

また、大統領選後の金融市場のシナリオについては、オバマ路線の継承が想定されているクリントン氏が当選した場合、金融市場には安心感が広がる可能性が高い。とは言え、やや左寄りの政策路線、例えば「ウォールストリートを対象に規制強化する」等の主張が実際に政策として実施されるとの懸念が強まれば、金融株の下落を通じて株価が下押しされるなど金融市場に悪影響が及ぶ可能性もある。一方、仮にトランプ氏が当選した場合、為替操作などを巡って中国や日本を名指しで批判したことを踏まえると、為替の急変動など全般的なリスクオフの流れが強まることが懸念される。



当面の注目要因：②11月末のOPECの減産合意と原油価格の動向

9月末に開催した臨時総会で、OPECは大方の市場予想に反して、生産目標を3,250～3,300万バレル/日の水準に設定するといった、実質的な減産合意を発表した。減産合意の詳細な内容はまだ決まっておらず、11月30日開催予定の総会に先送ったとはいえ、これを受けて原油価格は反発した。

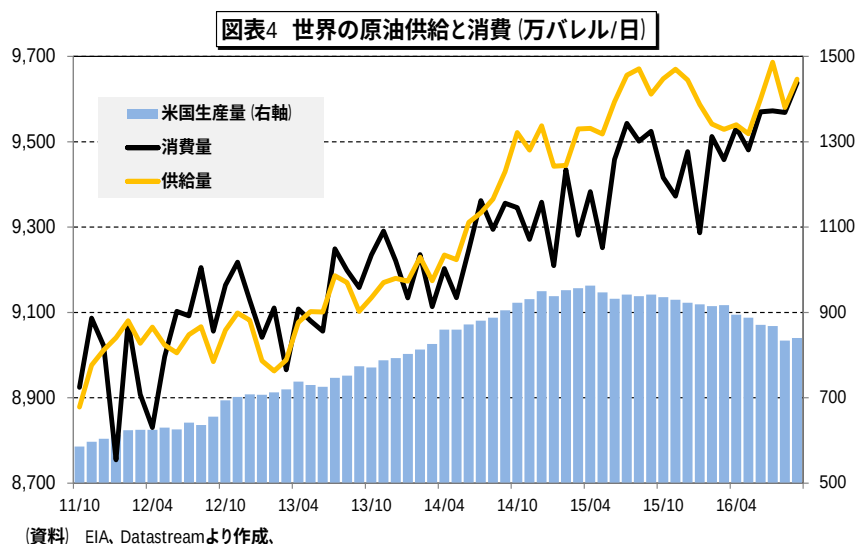
しかし、11月末の総会で合意に達しない場合、原油価格は再下落する可能性が高い。一方、合意した場合、原油市場にもたらすインパクトが大きいだけに、その可能性と今後の原油価格の見通しに市場の関心が集まっている。以下、世界の原油需給とOPECメンバー国間の対立関係から簡単に説明したい。

減産達成できても、原油の過剰基調に変わりはない

まず、原油の需給関係については、図表4が示す通り、世界の供給過剰基調は14年半ばから顕在化し始めた。その背景には、米国等でのシェールオイル開発のほか、OPECの増産も挙げられる。15年後半以降、原油価格の低下を背景に供給量と消費量との差が縮まったものの、原油の過剰基調には変わりはない。また、16年9月時点でOECD諸国の原油在庫は約30.5億バレルに達し、過去5年の平均値より3.8億バレル多く、市場の過剰感を強めた^(注)。

こうしたなか、OPECの減産合意には、原油市場の過剰基調を緩和する効果より、これまでのOPECの「増産容認＋低価格維持」戦略から舵を切る姿勢の変化の方が意味大きいと思われる。

(注) 商業在庫、米国エネルギー情報局(EIA)より。



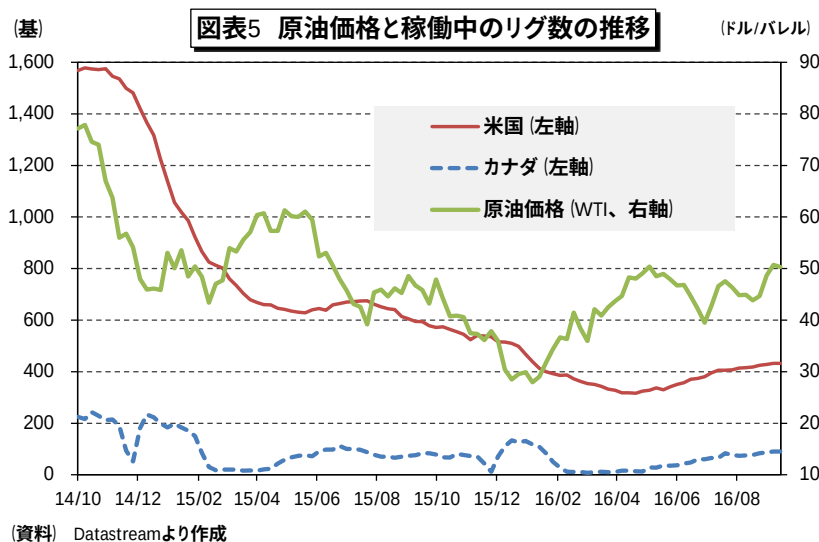
OPECメンバー国間の溝は深い

また、OPEC内での合意達成のハードルも高い。この10年間でサウジは積極的な増産路線を取り、約150万バレル/日の生産拡大を実現したのに対し、イラク、イラン、ナイジェリアなどは戦争あるいは経済制裁などから市場シェアを失った経緯があり、増産意向が強かった。減産目標及び減産枠の割当を巡っては、サウジとイラン、イラクなどの対立姿勢が目立っていた。しかも、過去の経験から見れば、こうしたOPEC内の対立はなかなか解消できず、メンバー国間の溝は深い。なお、OPECの生産目標は公表されているものの、実際の生産量は加盟各国に委ねられており、割り当てられる生産量より増産したことに対する罰則さえ設けられておらず、拘束力はあまりない。このため、生産枠は破られがちである。

OPEC と北米の競争関係からは 40～50 ドル台の価格水準で均衡か

原油価格の今後の見通しについては、当面 40～50 ドル台/バレルの水準で推移する可能性が高いと見ている。

前述したように、減産合意への期待が原油価格の下支えとなっている。また、40 ドル台半ばの価格水準においては、北米のシェールオイル生産は、再び増加に転じる可能性がある。原油開発の状況を示す指標の一つである稼働中のリグ数は、16 年半ば頃に減少から増加に転じている。一般的に米国のシェールオイル生産コストに比較して、カナダの生産コストは高いと見られているが、カナダの稼働中リグ数さえ回復しつつある現状からは、米国のシェールオイル産業がこの価格水準で息を吹き返し増産する可能性が十分にある。中長期的に見れば、OPEC と北米との競争関係により 40～50 ドル台の原油価格水準が定着すると考えられる。



当面の注目要因：③年内の利上げ

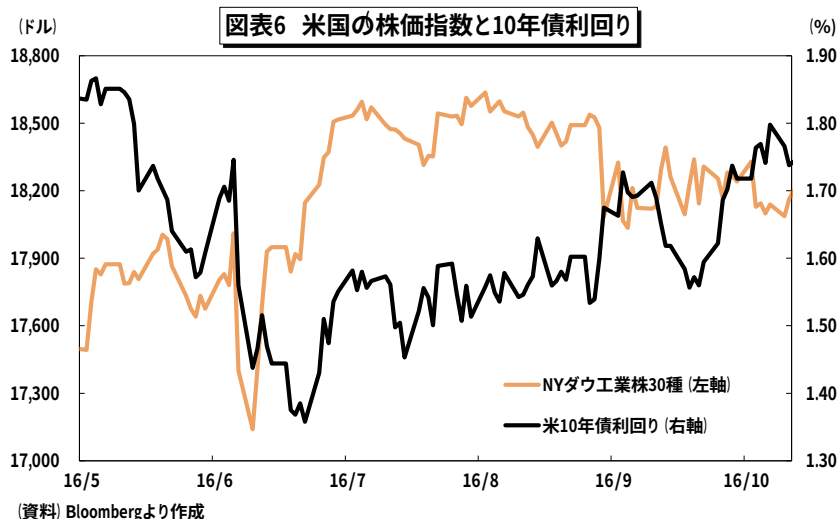
金融市場では年内の利上げ観測が高まっている。前述したように、最近発表された経済指標の多くは堅調なものであり、特に物価上昇の加速も見られた。また、9月のFOMC後投票権を持つメンバーの多くは、低金利の長期化による経済リスクに懸念を示したことから、年内1回の利上げがコンセンサスとなりつつある。

繰り返しになるが、リスク要因が顕在化しなければ、当総研も年内1回の利上げの可能性が高いと予想している。時期については、大統領選への影響を考慮して、次回11月は利上げを見送る可能性が高く、12月になるだろう。ただし、12月FOMCまでには、重要なイベントが多く、例えば大統領選の結果や、OPECの合意状況等も影響を与える要因となりうる。また、欧州ではイタリアの

金融市場の動向 と見通し

国民投票などのリスク要因もあり、これらの要因を十分見極める必要がある。

年内の利上げ観測の高まりとともに、金融市場では金利上昇、株価の調整が見られた（図表6）



9月のFOMC（20～21日）で利上げが見送られた後、長期金利（10年債利回り）は一旦低下し、1.5%台後半の水準で一旦もみ合った。その後は、堅調な経済指標が発表されたことや、FOMC投票メンバーらの年内利上げを示唆する発言などから、上昇に転じ、一時1.8%に迫った。足元では1.7%台半ばの水準で推移している。

当面は、年内の利上げ観測が強まることを背景に、長期金利がじりじりと上昇していく展開を予想する。ただし、前述した重要なイベントによるリスクの顕在化に加え、また日本などからの資金流入もあり、反対に低下する可能性も否定できない。

株式市場については、利上げ時期が近づいているとの観測などから一定の調整が見られた一方、堅調な国内経済と総じて良好な企業決算が好感されたこともあり、足元のNYダウ工業株 30種平均株価は18,000ドル台前半で推移している。

引き続き、業績が持ち直しつつあるものの、割安感に乏しく、株価は高値圏での上値の重いもみ合いが想定される。原油価格や利上げ観測などの要因もあり、セクター別のパフォーマンスの差が拡大する可能性がある。

（16.10.24現在）

不動産やインフラへの投資で下支えされた中国経済

～今後も不動産投資の動きや構造調整の進捗等に注目～

王 雷軒

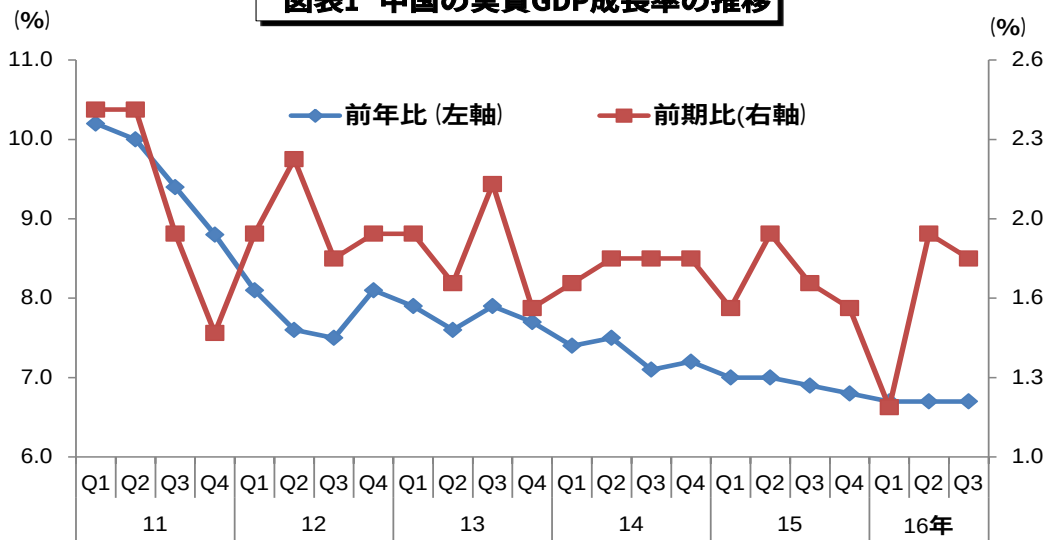
要旨

2016 年 7～9 月期の実質 GDP 成長率は前年比 6.7%と 3 四半期連続で同じ水準で推移し、今年の中国政府の成長目標である（前年比 6.5%～7.0%）の範囲内に収まった。先行きについては、成長目標が達成される可能性は高いが、不動産開発投資の鈍化が予想されるほか、構造調整の進行による景気下振れ圧力もあって、楽観視できないと思われる。

3 四半期連続で 6.7%成長に

2016 年 7～9 月期の実質 GDP 成長率は 3 四半期連続で前年比 6.7%と、今年の中国政府の成長目標である（前年比 6.5%～7.0%）の範囲内に収まった（図表 1）。前期比では 1.8%（年率 7.4%）と 4 月～6 月期の 1.9%（年率 7.8%）から小幅鈍化したものの、年率換算ベースで 7%台半ばの成長率であり、景気は底堅く推移していると評価できる。

図表1 中国の実質GDP成長率の推移



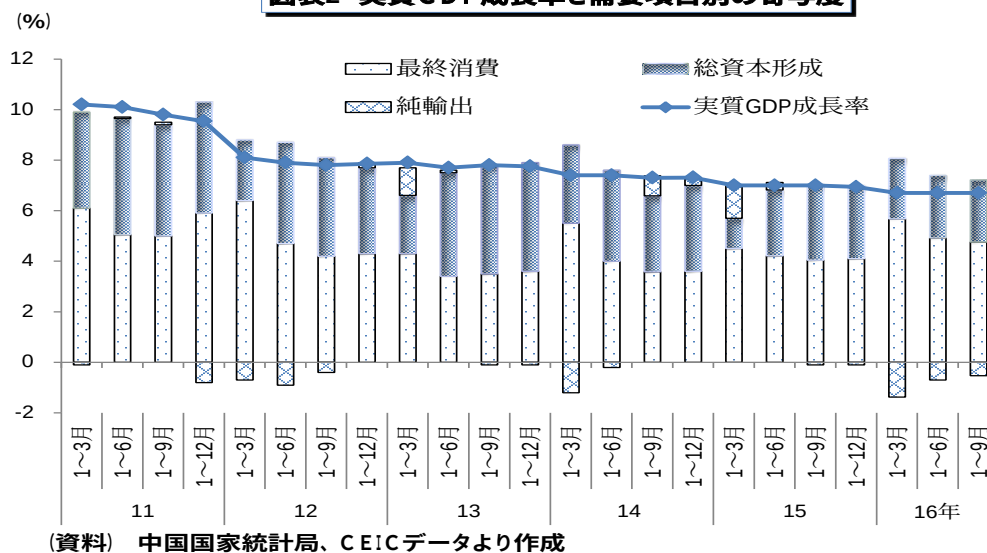
(資料) 中国国家统计局、CEICデータより作成

内需（投資＋消費）による景気下支え

16 年 1～9 月期の GDP 成長率（6.7%）に対する各需要項目の寄与度をみると、最終消費が 4.8 ポイント、（15 年 4.1 ポイント）、総資本形成が 2.5 ポイント（15 年 2.9 ポイント）、純輸出が▲0.5 ポイント（15 年▲0.1 ポイント）となっている（図表 2）。外需が低迷しているなか、経済成長は内需（消費＋投資）によって

達成されている。ただし、消費は底堅く推移したものの、勢いが加速しているわけではない。以下では、景気を下支えした固定資産投資の動きを見てみよう。

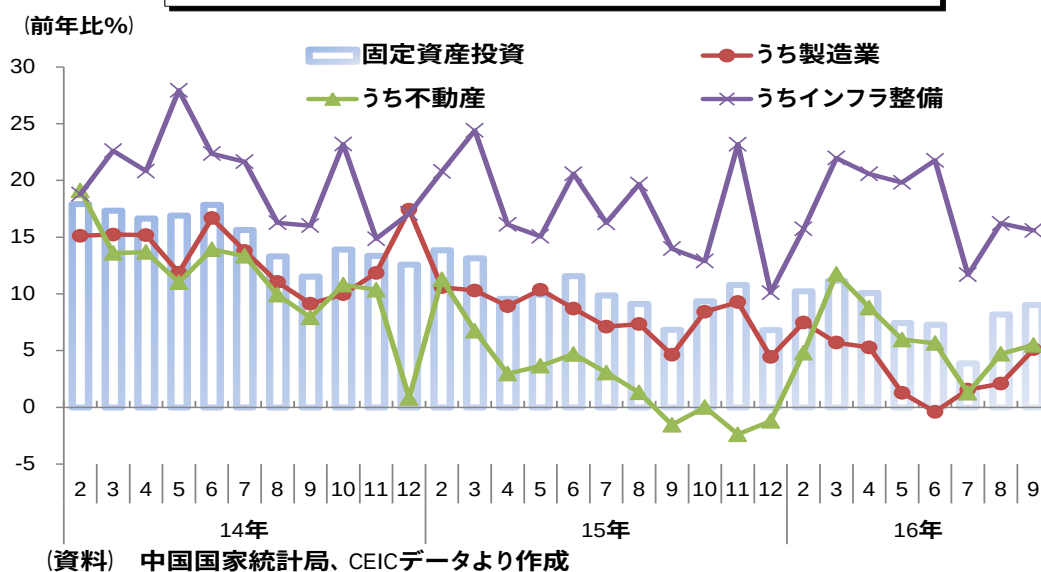
図表2 実質GDP成長率と需要項目別の寄与度



固定資産投資は小 ながら持ち直しへ

これまで大幅に鈍化してきた固定資産投資は緩やかながらも持ち直しつつある。月次統計では7月の前年比3.9%をボトムに、8月は同8.2%、9月は同9.0%へと伸び率を高めてきた(図表3)。投資を分野別で見ると、インフラ投資は足元ではやや鈍化したが、比較的高い伸びで推移している。これに加えて製造業の設備投資は依然低水準ながらも、持ち直しが見られるほか、不動産投資も伸びがやや加速した。

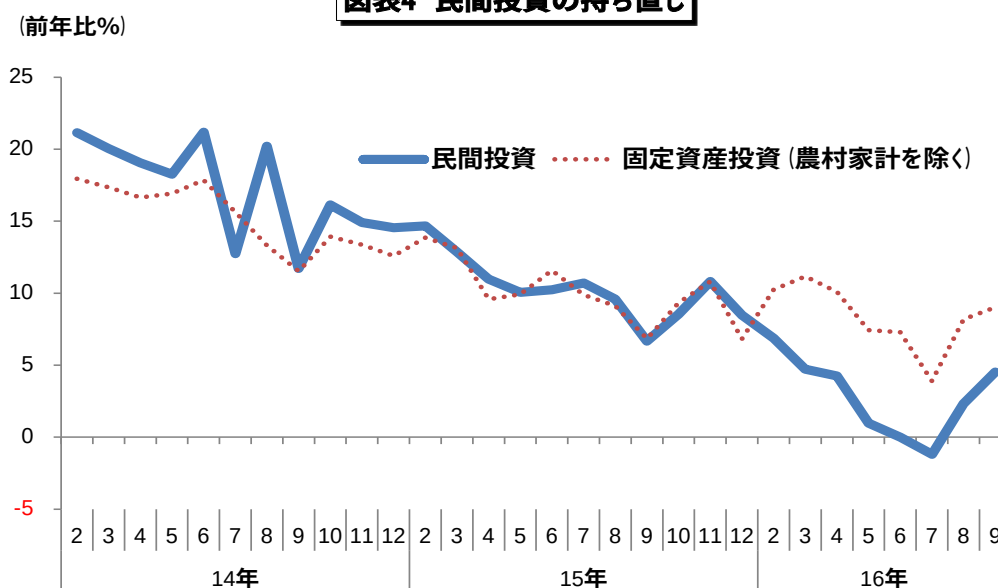
図表3 中国の固定資産投資（農村家計を除く）の伸び率



注目された民間投資 の伸びは2ヶ月連続 で上昇

投資主体別では、7月に減少に転じた民間投資は8月に前年比2.3%、9月に同4.5%へと2ヶ月連続で伸び率が上昇している（図表4）。政府が減税など民間投資の促進策を実施しているほか、生産者物価指数（PPI）が約5年ぶりにプラスに転じたことを受けた企業の実質借入金利の低下や売上増加などが民間投資の持ち直しにつながったと見られる。民間投資に係る資金調達などの構造的な問題の解決には時間がかかると見られるが、民間企業に対する税負担軽減策の波及などから、今後も、民間投資の緩やかな持ち直しは続くだろう。

図表4 民間投資の持ち直し



(資料) CEICデータを作成

先行きの景気につい ては楽観視できない

一方、住宅販売は10月に頭金比率の引き上げなどの住宅引き締め策が多く都市（約20都市）で打ち出されていることを受けて頭打ち感が出ている。大都市への人口流入は一定の下支えになると思われるが、過熱する住宅市場の抑制政策などを踏まえると、先行き不動産開発投資の拡大ベースは鈍化が予想される。

また、石炭や鉄鋼の過剰生産能力の削減がある程度進展しているとはいえ、今後もこの削減が強まることも考えられるため、製造業の設備投資の大幅な伸びも見込めないであろう。これらのほか、9月の輸出は再び大幅なマイナスとなり、弱い動きが続けていることなどから、人民元安によるプラス効果も見られるものの、世界需要が鈍いなか、先行きも低迷が継続する可能性

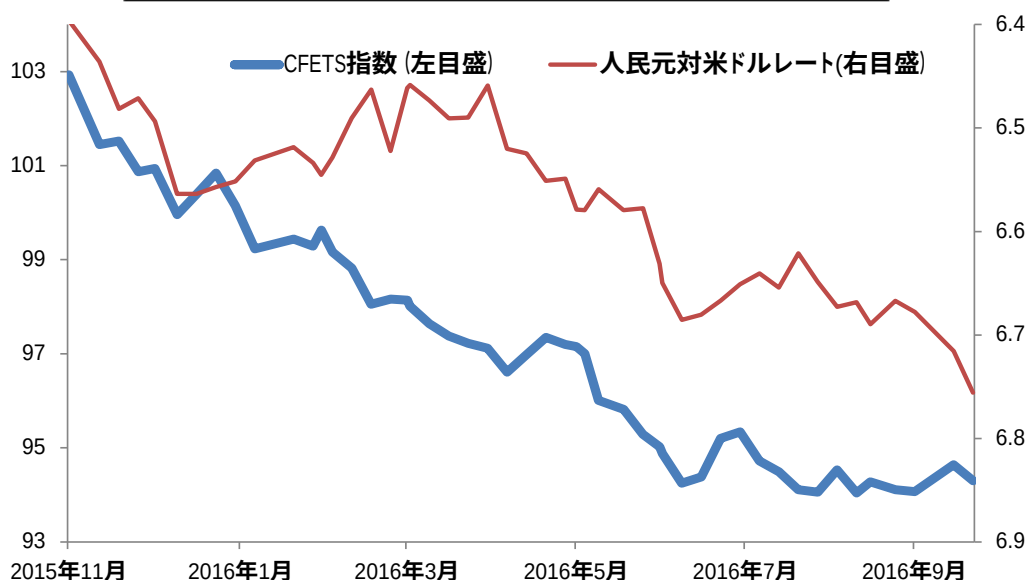
気になる人民元相場の動き

は高い。

このように、先行きの景気が失速する可能性は低いとはいえ、楽観視できないと思われる。今後は来年 3 月の全人代で発表予定の 17 年の成長率目標や秋頃に開催予定の 19 回党大会に注目が移るだろう。

こうしたなか、国際金融市場では人民元相場の動きに対する関心が高まっている。確かに足元の人民元の対米ドルレートは 6 年ぶりの安値となるなど人民元安基調が強まっている（図表 5）。しかし、中国国内には新たな人民元売りの要因が乏しいなか、米国の利上げ観測が高まったことや、英国ポンドが急落したなど、外部要因による面が大きいと見られる。

図表5 人民元対ドルレートと人民元指数の推移 (14年末=100)



(資料) 中国外貨(匯)交易中心、CEICデータより作成 (注) 直近は16年10月21日。

中長期的には大幅な人民元安が進行する可能性は小さい

一方、中国当局が注目している 13 通貨で構成される通貨バスケット (CFETS) などのベースでは、英ポンドおよびユーロが下落した動きもあったため、一方的な人民元安が進んでいるとはいえない（図表 5）。

先行きについては、短期的に外部要因は引続き存在するほか、景気の不透明感もくすぶることなどから、緩やかな人民元安が続く可能性は高い。しかし、中国の大幅な貿易黒字や外貨準備の大きさ、そして人民元 SDR 入りもあり、中長期的には大幅な人民元安が進行する可能性は小さいだろう。

(16.10.24 現在)

反グローバル化の強まりと欧州経済

～貿易と経済成長の好循環を回復することの重要性～

山口 勝義

要旨

グローバル化に対する懐疑論が世界規模で強まっている。特に欧州では、グローバル化に伴う副作用が拡大する一方で成長率の大幅な改善が見込み難いなか、貿易と成長の間の悪循環に陥る可能性が大きい。両者の好循環を回復する政策対応が重要になっている。

はじめに

旧来の国家の枠を越えた経済活動などの結びつきの緊密化、このグローバル化に対する懐疑論が、最近、世界的な規模で強まっている。とはいいながらも、こうした動きは今に始まったものではない。1999年のシアトルにおける世界貿易機関（WTO）閣僚会議でのデモ参加者の暴徒化やその後の多角的貿易交渉の難航は、その象徴的な事例である。また、従来から欧州では米国文化の野放図な流入に対しては根強い抵抗があるほか、環境保護や反戦運動などとも関連し合いながら反グローバル化の動きは裾野を拡大させてきた。07年以降の世界金融危機で高まった国際的に業務を展開する金融機関への反発や、多国籍企業による租税回避に対する批判なども、この一連の流れの中で捉えることができる。

これに、最近では、欧州の主要国における反欧州連合（EU）や反移民などを掲げるポピュリスト政党の台頭、英国によるEUからの離脱の選択、また米国での国内情勢重視の内向き指向の高まりなどが加わり、反グローバル化の気運が加速を見せている。ここでの特徴は、近年の先進国における格差の拡大について、その主要因をグローバル化の進捗に求

める点であり、保護主義的な考え方の台頭とともに、既存の体制や秩序などの変革に向けた要求を強めている点である。

一方、このような反グローバル化の強まりに対して、警鐘を鳴らす声も高まっている。9月4・5日に開催されたG20サミットではコミュニケに「強固な国際的な貿易と投資」の重要性を明記したほか、経済協力開発機構（OECD）（9月21日）やWTO（9月27日）が、また10月の国際通貨基金（IMF）・世界銀行年次総会に先立ちIMF（9月27日）が、相次いで貿易低迷が経済成長に与える負の影響などを指摘し、グローバル化を促す政策の重要性を強調した。このほか、この間に、ラガルドIMF専務理事、トゥスク欧州理事会議長、ドラギ欧州中央銀行（ECB）総裁も、グローバル化の進行から利益を享受できない層への対策の必要性などに言及しつつ、それぞれ、グローバル化促進の重要性を主張している^(注1)。

資本主義は暗黙の下にもヒト・モノ・カネなどの国境を越えた移動を前提としており、元来グローバル化とは一体の関係にある。このため、反グローバル化の動きは、資本主義のあり方自体にも関わりながら、世界経済の先行きに大きな影響を与える可能性をはらんでいる。

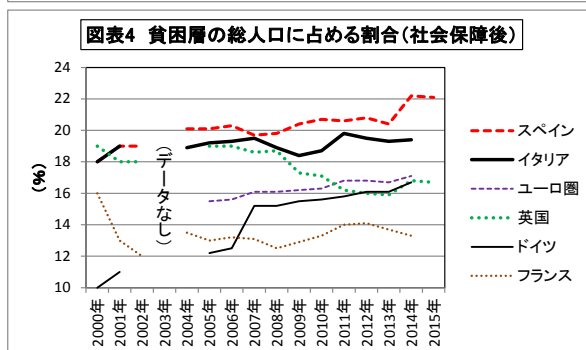
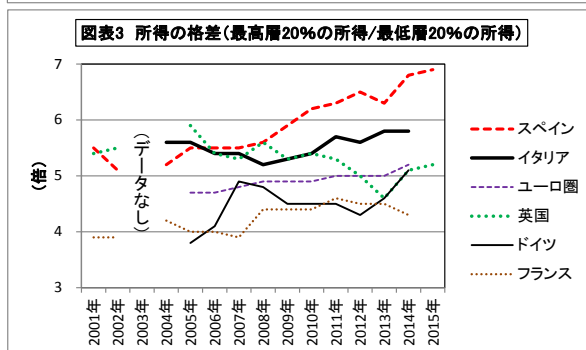
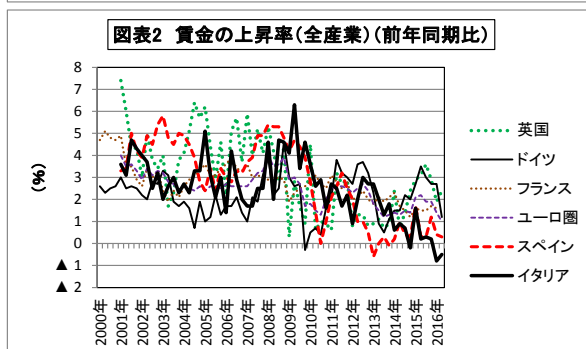
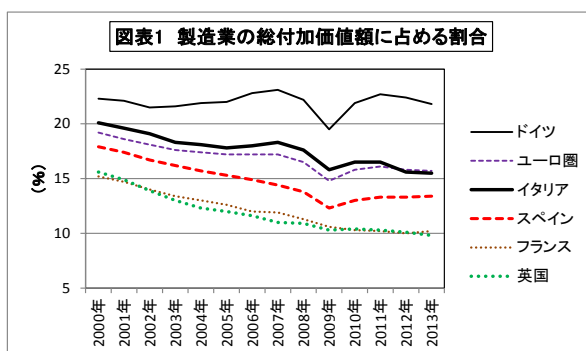
グローバル化に伴う副作用の拡大

貿易、資本移動、技術移転、移民などを含むグローバル化は、本来的に経済面で大きなプラスの効果をもっている。新興国等では貧困層の縮小を、先進国においても効率的な資本配分、生産性の向上、消費財の価格低下などを期待することができる。しかし、他面ではグローバル化に伴う副作用が存在していることも確かであり、これを軽視することはできない。

例えばラガルド IMF 専務理事は9月に、資本移動のグローバル化に伴う金融危機の波及や金融システムの不安定化のリスクを指摘するとともに、新興国や途上国が世界的な貿易システムに本格参入した90年代以降、世界の労働力は実質的に2倍に拡大したとして、特に先進国の非熟練労働者の賃金に対する下方圧力の強まりを指摘している^(注2)。また、これに先立つ本年5月には、国際労働機関 (ILO) が、新興国等で縮小が見られる貧困層が最近ではむしろ欧米日の先進国で拡大しつつある実態を示し、注意喚起を行った^(注3)。

ここで、欧州においても次の点を確認することができる。すなわち、国内総付加価値額に占める製造業の割合が傾向的に低下しており、これに伴う社会の第三次産業化に歩調を合わせて賃金上昇率は低下傾向にある。また同時に、国民の所得の格差は拡大し、貧困層の割合が上昇傾向を示している (図表1～4)^(注4)。

欧州では、世界金融危機ばかりか、その直後には経常収支赤字の下で急速な海外資金の流出が問題を拡大した財政危機をも経験している。また、グローバル化に伴い、生産拠点の新興国等への移転のほかに難民や移民の集中的流入も加わり、賃金押し下げ圧力を一層強めることに繋



(資料) 図表1～4はEurostatのデータから農中総研作成

がっている。グローバル化に伴う副作用の規模を具体的に特定することは困難ではあるが、欧州ではこうした資本面、生産面での多面的な影響が複合することで、グローバル化による国民の負担を拡大させている可能性を指摘することができる。

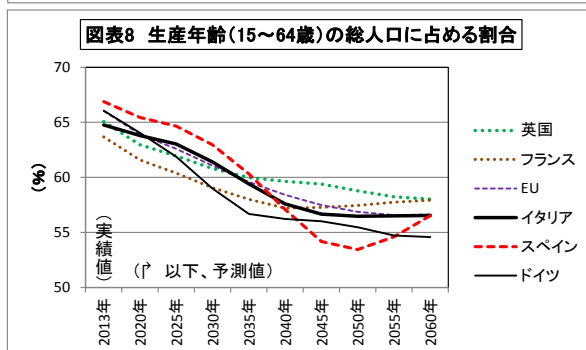
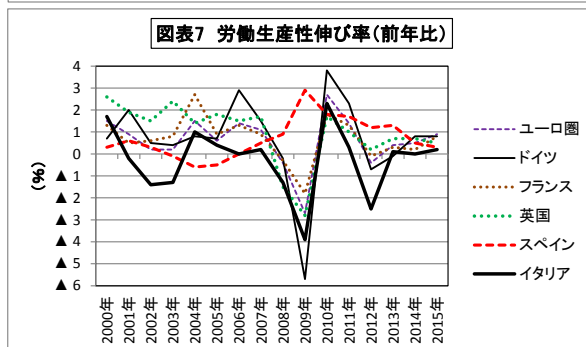
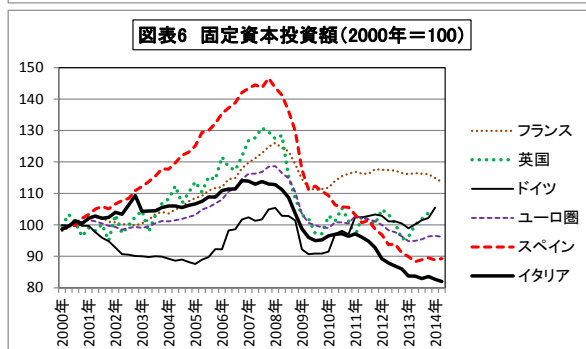
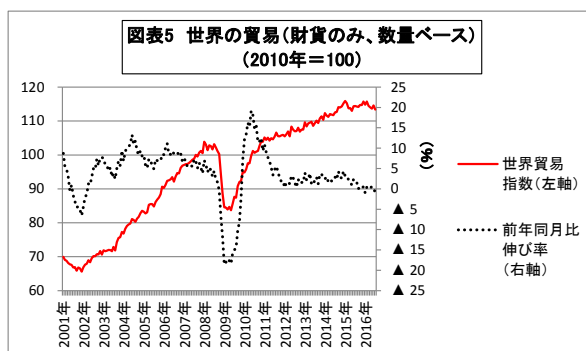
懸念される貿易と経済成長の悪循環

このような下での象徴的な事象としては、世界貿易の低迷がある（図表 5）。9 月には、WTO は 16 年の世界貿易の前年比伸び率の予測値を 4 月時点の 2.8% から 1.7% に大幅に下方改訂するとともに、90 年代には GDP 成長率の 2 倍、より長期的にも 1.5 倍の水準にあった貿易伸び率の、最近の低調ぶりを指摘している（注 5）。また、IMF は貿易低迷の要因としては投資などの総需要の回復の緩慢さのほか、保護主義的政策による影響などの可能性を挙げ、貿易による生産性と成長への刺激を促し両者の間の好循環を回復する政策対応の必要性を訴えている（注 6）。

確かに、貿易と成長の密接な相互関係に注目することは重要である。貿易の低迷は、表面上の貿易額ばかりか、既往のバリューチェーンの再構築に従い生産の効率性が低下することなどで、経済成長への悪影響を拡大することが見込まれる。一方、緩慢な成長は需要を停滞させ、また国民負担に改善がないまま反グローバル化の気運を高めることで、貿易の回復を抑制することにもなる。

翻って欧州においては、金融・財政危機後の投資の回復は鈍く、労働生産性は低位なままにとどまっている。さらに今後は少子高齢化の影響も見込まれ、成長率の大幅改善は見込み難い状況にある（図表 6～8）。こうした中での貿易の低迷は貿易依存の大きさもあり成長を阻害し、また、成長減速は先に見たグローバル化の副作用の重さの下で、貿易の回復を抑制する可能性が大きいと言える。

このため、格差の拡大への対策を含め、欧州では貿易と経済成長の間の悪循環を断ち切る政策対応が特に強く求めら



（資料）図表 5 は CPB（オランダ経済政策分析局）の、図表 6、7 は Eurostat の、図表 8 は欧州委員会の、各データから農中総研作成

れていることになる。IMF が指摘するとおり、各国が格差対策やインフラ投資などの分野で、金融政策のみならず財政政策、構造改革を含む総合的な対策に取り組むことが重要になっている（注 6）。

おわりに

戦後の世界経済は、IMF や国際復興開発銀行（IBRD）を軸に国際協力の下で安定的な成長が図られてきた。その後は反グローバル化への揺り戻しも見られたが、なかでも 01 年の中国の WTO 加盟がグローバル化の促進では画期となった（図表 9）。

これによりバリューチェーンは世界規模で変革を遂げた。しかし近年に至り、中国での大規模な投資は一巡し世界的に需要は伸び悩み、世界の経済情勢は新たな転機を迎えつつあるように考えられる。

他方、欧州では、政府が大きな役割を担う社会民主主義や社会的市場経済が、80 年代の新自由主義的なサッチャー改革や 00 年代のシュレーダー改革、さらには 10 年代の財政危機対策などを通じて、既に変質を迫られてきてもいる。

これらの経緯を加味すれば、欧州におけるグローバル化に伴う格差拡大の痛みは一層強く、貿易低迷と成長減速の悪循環に陥る可能性はより大きいことになる。この点からも、特に欧州では両者の間の好循環を回復する政策対応が重要と考えられる。（16. 10. 21 現在）

<参考文献>

- ① G20(Sept. 2016)“G20 Leaders’ Communique, Hangzhou Summit, 4-5 September 2016”
- ② OECD(Sept. 2016)“Cardiac Arrest or Dizzy Spell: Why is World Trade So Weak and What can Policy Do about It?”
- ③ WTO(27 Sept. 2016)“Trade Statics and Outlook, Trade in 2016 to grow at slowest pace since the financial crisis”
- ④ IMF(Oct. 2016)“World Economic Outlook – Subdued Demand, Symptoms and Remedies”
- ⑤ Christine Lagarde(Sept. 13, 2016)“Making Globalization Work for All”
- ⑥ Donald Tusk(13 Sept. 2016)“Letter from President Donald Tusk before the Bratislava summit”
- ⑦ Mario Draghi(13 Sept. 2016)“Reviving the spirit of De Gasperi: working together for an effective and inclusive Union”

図表 9 グローバル化・反グローバル化を巡る主要な経緯

15～17世紀	大航海時代
19世紀	蒸気機関や電信技術の普及、帝国主義の隆盛
1914～18年	第一次世界大戦
1923年	カレルギー(オーストリア)が「パン・ヨーロッパ運動」を開始
1929年	世界大恐慌
1939年	第二次世界大戦勃発
1944年	ブレトン・ウッズ協定締結(45年発効)、IMF・IBRD設立(46年)へ
1945年	第二次世界大戦終結
1946年	チャーチル(英国)による欧州合衆国構想
1947年	関税及び貿易に関する一般協定(GATT)発効
1951年	欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)設立条約締結(52年設立)
1957年	欧州共同体(EEC)設立条約調印(58年設立)
1960年	英国、デンマーク、スイスなどが欧州自由貿易連合(EFTA)設立
1967年	ECSC、EECなどを欧州共同体(EC)と総称
1986～94年	ウルグアイ・ラウンド、世界貿易機関(WTO)設立(95年)へ
1968年	EC内で関税同盟完成
1973年	英国など3ヶ国がECに加盟し、9ヶ国に(第1次拡大)
1990年台～	インターネットなどの情報技術の汎用化の進展
1990年	東西ドイツ統一
1991年	ソ連崩壊
1993年	EC域内市場統合完成、欧州連合(EU)創設(マーストリヒト条約)
1994年	北米自由貿易協定(NAFTA)発効
1999年	EUで統一通貨「ユーロ」導入
1999年	シアトルのWTO会議でデモ参加者の暴徒化
2001年	中国がWTOに加盟
2002年	ユーロ圏でユーロ流通開始 国民戦線ルペン党首が仏大統領選挙第2回投票に進出
2007～08年	サブプライム・ローン問題、リーマン・ショック、世界金融危機
2009年～	ユーロ圏の財政危機
2010年	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉開始
2011年	米国で「ウォール街を占拠せよ」運動
2013年	大西洋横断貿易投資パートナーシップ協定(TTIP)交渉開始
2015年	TPP合意 欧州で難民・移民問題、テロの懸念の拡大
2016年	「パナマ文書」公表、租税回避への批判の強まり
	英国の国民投票でEU離脱を選択
	クリントン、トランプ両米大統領候補がTPPなどに反対 フランス政府などがTTIPに対し消極姿勢

(資料) EUのホームページ、各種報道等から農中総研作成

(注 1) それぞれ、<参考文献>①～⑦による。

なお、④のうち“Chapter 2. Global Trade: What’s behind the Slowdown?”は 9 月 27 日に公表された。

(注 2) <参考文献>⑤による。

(注 3) ILO(May 2016)“World Employment Social Outlook”による。貧困層の定義は、「それぞれの国における所得の中央値の 60%を下回る層」である。

(注 4) 図表 3 は最高所得人口 20%が得た合計所得の、最低所得人口 20%が得た合計所得に対する倍率を示している。また、図表 4 の貧困層は「当該国における可処分所得の中央値の 60%を下回る層」である。

(注 5) 世界貿易の伸び率の予測値は、財貨について数量ベースでの値である。<参考文献>③による。

(注 6) <参考文献>④による。IMF が望ましいとする政策としては、貿易協定の批准と実行、労働者の不安に応えるセーフティネットや職業訓練の拡充、租税回避の防止などの経済的公正性の確保、など。

地方創生の拠点として期待される「道の駅」④

～まちの駅、海の駅との「3 駅連携構想」を進める福井県小浜市～

木村 俊文

要旨

福井県小浜市にある道の駅「若狭おばま」は、舞鶴若狭自動車道の「小浜インターチェンジ (IC)」近くに立地し、情報提供施設のほか、産業振興のための物販施設および農林水産物の体験加工施設で構成される。

小浜市では、観光を軸とした産業振興を目指して、IC 近くにある「道の駅」を市の玄関口と位置づけ、主要観光施設が集まる「海の駅」、中心部にあるまち歩きの拠点「まちの駅」と、3 駅を連携することにより、市内での滞在時間の延長を図る「3 駅連携構想」を進めている。

はじめに

地方創生の観点から「道の駅」に対する期待が高まっている。国土交通省では、地域活性化の拠点となる先駆的な取り組みを重点「道の駅」として選定し、総合的に支援している。

本稿では、2015 年度の重点「道の駅」38 ヶ所の 1 つに選定された、福井県小浜市にある「若狭おばま」の取り組みを同市の観光戦略に触れながら紹介する。

小浜市は、全国に先駆けて 2001 年 9 月に「食のまちづくり条例」を制定し、2003 年 9 月には当地の伝統・食文化を伝えるための博物館「御食国若狭おばま食文化館」を開設するなど、国の食育基本法（2005 年制定）よりも早い段階から食育や食文化を推進してきた自治体である。

その後も、食と産業・観光とを結びつけることで地域活性化をめざす「食のまちづくり」に取り組み、最近では 2015～16 年の 2 度にわたって観光庁の「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」に「若

3 駅連携構想による観光戦略

図表 1 小浜市中心部



写真1 海の駅を中心施設「御食国若狭おばま食文化館」

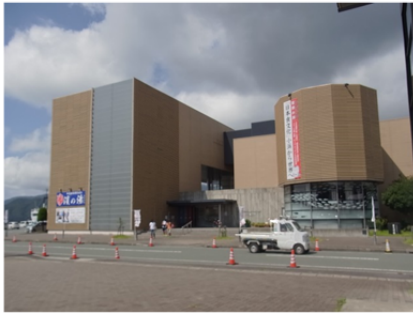


写真2 明治期の芝居小屋を中心とした「まちの駅」



狭湾の食と伝統的町並みを生かした小浜市の「地域活性化」が選定された。

小浜市では現在、2010年の「中心市街地活性化基本計画」などに基づき、舞鶴若狭自動車道の「小浜インターチェンジ（IC）」近くに立地する「道の駅」を市の玄関口と位置付け、「海の駅」「まちの駅」と市内の観光3拠点を連携することにより、市内での滞在時間の延長を図る「3駅連携構想」を進めている。

3駅のうち、「海の駅」は、前出の「御食国若狭おばま食文化館」を中心に、地元漁港で水揚げされた鮮魚や海産加工品等を販売する「若狭小浜お魚センター」のほか、遊覧船乗り場や海鮮レストラン、土産物コーナー等を備えた「若狭フィッシャーマンズ・ワーフ」（2015年9月改修・リニューアルオープン）など10余りの目玉施設が集中する、重要な観光拠点となっている。

また、「まちの駅」（2016年5月開設）は、重要伝統的建造物群保存地区に指定

された古い町並みが残る市街地への周遊を促進するために、明治時代の芝居小屋を復原した「旭座」（小浜市指定文化財）を中心に、観光情報や特産品等販売施設から成るまち歩きの拠点である。

以下では、「道の駅」の運営会社の概要および「道の駅」の特徴を紹介する。

おばま観光局の概要

株式会社まちづくり小浜・おばま観光局（以下、観光局）は、小浜市のほか、商工会議所や観光協会、農協、漁協、森林組合、地元金融機関など10団体が出資して、2010年4月に設立された第3セクターである。同社は、2008年に就任した現松崎市長が公約の目玉に掲げていたもので、行政だけでなく官民一体となった小浜市の新たな観光推進組織として設立された。

観光局の現在の事業は、市の指定管理者として「道の駅」および海の駅エリアにあるレストラン「濱の四季」を運営するほか、フィッシャーマンズ・ワーフ内に観光コンシェルジュを配置して週末に実施する観光案内・相談対応、各種イベントの企画やパンフレット作成、観光情報の発信、観光まちづくり・産業振興など地元経済の発展に資する企画・調査など、営利（収益）事業だけでなく非営利（公益）事業も担っている。

観光局では、3駅連携構想を推進するために、3駅の相談窓口（観光コンシェルジュ）に寄せられた問合せ内容を収集するなどして観光客の消費行動を分析するとともに、3駅周遊スタンプラリーなど多様なイベントを実施している。

一方、観光局は2016年2月、REVIC（地域経済活性化支援機構）と福井銀行が共

同で出資する「ふくい観光活性化ファンド」から投融資を受けた。同ファンドは、景勝地として知られる越前海岸やものづくりの鯖江など県内で4つの観光ゾーンを設定し、それらの周遊を図ることで観光消費の拡大を目指すものであり、小浜市がパイロット地域となっている。

観光局の従業員数は現在、社員6名、パートタイマー25名のほか、REVICから常勤で2名が出向している。REVICは状況に応じて豊富な経験・ノウハウを持つ専門家を観光局に派遣・出向させ、経営改善を支援している。例えば、前出のレストラン「濱の四季」は、もともと市直営だったものを2015年4月から観光局が運

営しているが、REVICからの専門家による支援を受け、メニューの刷新やコスト管理を実施したことにより、短期間で黒字に転換した。また、道の駅には同様に物販の専門家が派遣され、定期的に講習会を開催するなどして売り場レイアウトや陳列を改善し、売上アップを実現した。

道の駅のおもな特徴

2011年3月にオープンした道の駅「若狭おばま」は、情報提供・トイレ・休憩施設（24時間利用可能）のほか、産業振興のための「物販施設」および地場産農林水産物の体験加工室・調理実習室・会議室等から成る施設「四季菜館」で構成

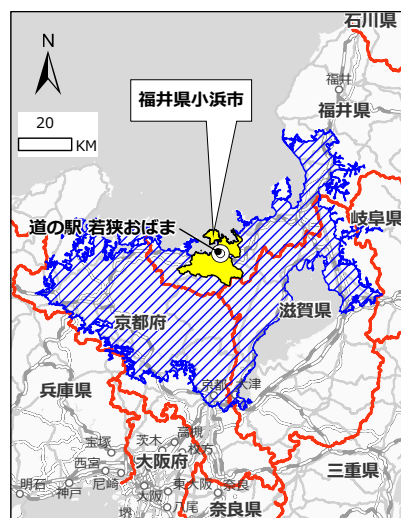
【地域の概要】

小浜市は、福井県の南西部、若狭地方の中央に位置し、北は若狭湾とその内湾である小浜湾に面する。当地は古くから志摩や淡路とともに御食国（みけつくに＝海産物を皇室・朝廷に送った地域）として京都との結びつきが強い。若狭ぐじ（アマダイ）や若狭カレイ、小鯛のささ漬けなどは今でも京都で珍重される食品となっているが、これらはかつて鯖とともに鯖街道（2016年5月、日本遺産認定）を通して当地から運ばれていた。

また、小浜湾に囲まれた海は、年間を通じて穏やかであり、夕日の名所としても知られる。農産物では、隣接する若狭町と並んで「うめ」が特産品となっている。さらに、市内には伝統的な町並みをはじめ、塗箸生産量日本一を誇る若狭塗等の伝統工芸品、国宝や国指定の重要文化財を含む約130の社寺仏閣などがあり、歴史・文化的にも豊富な観光資源が存在する。

ただし、直近の人口は3.0万人と1951年の3.8万人をピークに減少傾向が続いている。国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、2060年の小浜市の人口は1.8万人にまで減少することが見込まれているが、同市の人口ビジョンでは2060年の目指すべき人口規模を2.7万人と設定している。

図表2 小浜市の位置



凡例

- ◎ 道の駅 若狭おばま
- 福井県小浜市
- 道の駅から車で120分の到達範囲
- 主な市区町村
- 高速道路
- 都道府県界
- 国道
- 鉄道

（資料）ESRI Japanデータ（公共地図）より作成

されている。

このうち、情報提供施設には、観光案内パンフレットだけでなく、3 駅連携構想を推進する一環として、「海の駅」「まちの駅」の各駅に設置されたライブカメラにより他駅の生中継動画を見ることができのほか、道路情報やイベント情報、観光案内などの情報を伝える各種モニターが設置されている。また、情報提供施設には、地元高齢者によるボランティア観光ガイド 1 名が日中常駐し、地元情報や周辺観光施設の案内を行っている。

一方、物販施設内にあるフードコーナーは、客単価を 600～700 円と低額に抑えたメニュー構成となっている。前述のとおり、道の駅には市内各所、とくに「海の駅」方面に観光客を誘導する「玄関口」としての役割があることから、小浜名物の「鯛カツ」や「サバ&ポテト」のほか、アイスクリームなど、あえて軽食の提供

写真 3 道の駅「若狭おばま」外観



にとどめている。

また、物販施設内の地場産品販売コーナーには、新鮮野菜のほか、特産品である鯖のしょうゆ干・焼き鯖・へしこ・小鯛のささ漬け等の水産加工品などが並んでいる。なかでも野菜・果物・花きなどの生鮮青果物は、JA 若狭の農産物直売所「若狭ふれあい市場」（道の駅から 1.5km ほどの距離）に出荷する地元生産者が大多数を占めるが、出荷者の中には、当地に I ターン就農した若手農業者グループなども含まれている。近い距離に 2 つの農産物直売所が立地するが、地元住民を

対象とする J A 直売所と違って、道の駅は市外の観光客を主対象としていることから、競合することなく共存できている。

なお、道の駅では「チャレンジコーナー」を設けており、売れるようになれば定番商品として棚割りするような試みも実施している。

このほか、駐車場を使ってフリーマーケットや朝市を定期的で開催するほか、四季菜館では講師を招いて当地の発酵食文化を体験する料理教室を開くなど、食育や地域活性化の観点から

図表3 道の駅「若狭おばま」の概要

所在地	福井県小浜市和久里24-45-2
開設	2011年3月12日
交通	舞鶴若狭自動車道「小浜IC」より小浜上中線を西へ300m、JR小浜線「小浜駅」からは2.5km
総事業費	約5億円
敷地面積	8,500㎡
駐車場	バス・大型車7台、普通車76台、身障者用4台
情報提供施設	各種情報モニターや掲示板などを通じて観光・道路・地域情報（イベント等）を提供、ボランティア観光ガイドが常駐
地域振興施設	物販施設（新鮮野菜、特産品・土産等）、フードコーナー、農林水産物の体験加工施設（調理実習室）等
その他の施設	授乳室、公衆電話、無線LAN
管理・運営	株式会社まちづくり小浜（小浜市のほか、商工会や観光協会、農協、漁協、森林組合、地元金融機関など10団体が出資して2010年4月に設立した第3セクター）が市の指定管理者として管理運営
雇用者数	計33名（うちパート25名）
周辺の名所	明通寺（国宝）など多数の神社仏閣、蘇洞門、鯖街道資料館
名産	「若狭ぐじ＝アマダイ」「若狭カレイ」「若狭ふぐ」、小鯛のささ漬け、焼き鯖、鯖寿司、若狭塗（塗箸生産量は全国1位）など

（資料）パンフレットやウェブサイト等から作成

さまざまなイベントを開催している。

6 次産業化への取組み

道の駅では、特産の「梅」を使った梅干や梅ジャム、梅コンポート（甘露煮）といった加工品を販売している。これらは、JAの生産者組織である「小浜梅生産部会」と観光局が6次産業化に向けて2010年から連携し、開発したものである。

また、道の駅では、「若狭ふぐ」のブランド振興のために市内の酒造会社と観光局が共同開発した「若狭ふぐひれ酒」（地酒 180ml・焼ひれ 1 枚付）も販売している。2012 年発売の同商品は、インターネット経由で購入することもできるが、今では道の駅だけでも年間 4,000 本を販売するほどの人気商品となっている。

さらに、道の駅では、隣接する市民農園の空きスペースを活用して、いちじくやブルーベリーなどを栽培し、それらの果実を加工して、フードコーナーでソフトクリームのトッピング用ソースに使うなどしている。ちなみに、この市民農園は道の駅開設と同時に利用が開始されたものであり、観光局が市から管理運営を受託して貸付主体となっている。現在は全体 30 アールのうち、10 アール 60 区画（1 区画 15 m²）が市民に利用されている。

道の駅での新たな展開

小浜市では、高速道路 IC に隣接している道の駅の立地を活かして、西紀サービスエリア（SA、兵庫県篠山市）から北陸自動車道の南条 SA（福井県南越前町）または賤ヶ岳（しずがたけ）SA（滋賀県長浜市）まで 150km 以上にわたって SA 空白区間となっていることに着目し、市全体を SA ととらえ、ゆとりと多様性あるサー

写真 4 道の駅内「野菜直売コーナー」



写真 5 JA生産部会と開発した「梅ジャム」



写真 6 「若狭ふぐ」のブランド化推進で開発された商品



ビスを地域全体で提供しようとする「SSA（スローサービスエリア）構想」を打ち出し、市内へ誘導する方策を検討している。

すでに 2014 年に社会実験を実施し、①約 7 割が高速道路を降りてガソリンスタンドを利用する意向であること、②約 8 割が高速 IC 近くに道の駅など休憩施設があれば立ち寄りたいと回答していること、③最寄りパーキングエリアでの PR 活動が効果的であったことなどが明らかとなっている^(注)。

一方、道の駅のバスターミナル機能を拡張して、京都・大阪とのバス便を充実

させ、パーク＆ライド（道の駅に自家用車を駐車してバスを利用）を推進することにより、交通結節点としての機能強化を図ることも進めている。

（注）小浜市産業部都市整備課（2015）「舞鶴若狭自動車道と道の駅を活用した社会実験について」『道路行政セミナー』5月号

当面の課題と方向性

道の駅の物販施設には、年間10万人ほどの買物客が訪れ、売上高は年間約1.5億円に達する。ただし、夏場の売上は月額2千万円前後に伸びるものの、冬場は6～7百万円に落ち込むなど季節変動が激しい。夏はシーカヤックなど海辺の遊びで訪れる人が増える一方、冬は降雪のため道路事情が悪化するほか、温泉施設が少ないこともあり、客足が鈍ることによるものである。そこで、観光局では冬の味覚「若狭ふぐ」を楽しめるツアーイベントなどを企画している。

一方、将来的には次世代の観光客をいかに育てるかが課題となっている。道の駅のアンケート結果によれば、小浜市を訪問する主な観光客像は、①50～60代、②夫婦、③発地は関西圏、④リピーター、⑤魚を食べることが目的であることが判明している。つまり、1970年代の海水浴ブームを支えた世代であり、かつて小浜に来て魚がおいしかったということを体験的に記憶している「関西のシニア層」が現在のコア顧客となっている。当面はこの層をメインターゲットとするものの、それらの子供世代は小浜に来ることが少なく、当地への理解度も世代間で断絶した状態にあるといえる。

そこで、こうした世代間断絶を緩和・解消するために、関西圏の次世代・次々

世代に向けて、効果的なPR活動を積極的に展開する予定である。

また、訪日外国人旅行者の受入対応も課題の一つとなっている。小浜への外国人旅行者はアジアを中心に年間数千人程度（全体に占める割合は1%未満）と少ないものの、市では観光業者向け英会話教室の開催や多言語対応の「指差し会話シート」の作成・配布などに取組んでおり、観光局としても外国人旅行者の誘致に向けて今後マーケティング活動を進める考えである。

まとめ

以上のとおり、道の駅「若狭おばま」は、市の観光戦略の中で玄関口として位置づけられ、その運営を担う観光局は市内周遊を促進するための各種イベントの企画・実行・情報発信のほか、多様な関係者を巻き込んで6次産業化にも取組むなど、観光による地域活性化を推進している。

当地での取組みは、①古き良き生活習慣や伝統文化を大切にしながら、観光資源や立地環境の強みを活かして、まちづくりを実践していること、②観光を軸とした産業振興の観点から道の駅を機能させていること、③都市と地方をつなぐ過程で地域内連携を強めていること、などの点で意義深い事例と評価できる。

道の駅など3駅の今後の展開とともに、地域としての「小浜」ブランドが確立されていくことを強く期待したい。

知的資産経営支援と地域金融機関

古江 晋也

要旨

1990年代後半から無形資産や知的資産と呼ばれる財務諸表に表れない経営資源が、企業価値を向上させる重要なファクターとして注目されるようになり、今日においてもその重要性に対する認識はさらに深まりつつある。

こうした中、知的資産経営支援などを通じて取引先企業に自らの強みを把握してもらうとともに、金融機関職員の目利き力の抜本的な向上を図る取組みを実施している金融機関もある。本稿では8年にわたって知的資産経営支援を継続してきた但陽信用金庫に焦点を当て、目利き力向上のあり方を検討する。

はじめに

1990年代後半以降、財務諸表に表れない、目に見えにくい資産が企業価値を高めているという議論が盛んに行われるようになった。これらの資産は、無形資産や知的資産と呼ばれ、その重要性に対する認識はより深まりつつある。

一方、金融界に目を転じてみると、昨今では、企業の成長性や将来性などを見極める「目利き力」や「事業性評価」に注目が集まっているが、財務諸表に表れない資産を分析することは、目利き力の向上に直結すると言っても過言ではない。

目利き力の向上については、定期的取引先の工場見学などを実施するなど、様々なアプローチがあるものの、知的資産経営支援に取り組むことで目利き力の向上を図る地域金融機関もある。

本稿では、無形資産や知的資産に注目が集まった背景、知的資産経営の概略を簡単にまとめた後、兵庫県加古川市に本店を置く但陽信用金庫（2016年3月末・預金積金6,828億円、貸出金2,693億円、常勤役員数649人）の知的資産経営支援の事例をもとに、目利き力向上のあり

方を検討する。

財務諸表に表れない資産の重要性

1990年代後半、バブル崩壊に伴う株価の長期的な低迷を受け、企業価値を高める経営のあり方に注目が集まり、無形資産の重要性が指摘されるようになった。

その理由は、企業の合併買収に伴うのれん代や、技術、ブランド、人材などの財務諸表に表れない、見えにくい資産への投資が膨大な金額となってきたためである。このような流れを受け、経済産業省では、ブランドについての貨幣的評価やオンバランス化についての可能性が検討されたり（経産省[2002]「ブランド価値評価研究会報告書」）、2004年には信託業法が抜本的に改正されたことを受け、知的財産信託の取組みが可能となった。

しかし、無形資産を貨幣的に評価することには課題も多く、無形資産を巡る議論は、次第に定性情報を開示するという動きが主流になった。昨今では、非財務情報を開示することでより正確な企業情報を各ステークホルダーに伝えることを目的とした「統合報告書」や、「知的資産

報告書」を作成・公表する企業もある。

知的資産経営と目利き力

財務会計分野では無形資産と言われる「財務諸表に表れない資産」は、知的資産という名称でも議論が行われている。経産省では、「財務諸表に表れてこない目に見えにくい経営資源の総称」を知的資産（特許権や著作権などのいわゆる知的財産権だけでなく、組織力、人材、顧客とのネットワークなどをも含む）とし、知的資産という「自社の強みを把握し、それを活用することで業績の向上に結び付ける経営」を知的資産経営と定義している。そして当該資産を把握（見える化）するために作成する報告書が「知的資産経営報告書」である（経産省資料「知的資産経営の概要」を参照）。

同報告書の活用については、07年5月の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」や金融検査マニュアルにも記され、地域密着型金融の具体的な手法の一つとしても注目された。

また、昨今では、地域企業の経営支援や対話等を目的に財務情報だけでなく、非財務情報も把握する手法・指標である「ローカルベンチマーク」に注目が集ま

っているが、同指標に含まれている非財務情報とは、まさに「財務諸表に表れてこない資産」（知的資産）である。

つまり、知的資産を把握するということは金融機関側にとっては、取引先企業の競争優位性を適切に把握し、地域密着型金融のさらなる深化や目利き力の向上などにも貢献することが期待できるのである。

但陽信用金庫における取組み

(1) 支援を開始したきっかけ

但陽信用金庫で知的資産経営支援をスタートさせたきっかけは、2008年に兵庫県の外郭団体・ひょうご産業活性化センターで開催された報告会に常務理事の藤後秀喜氏が参加したことであった。会場では、参加企業が作成した知的資産報告書の発表が行われていたが、注目すべきは若手社員や女性職員が、勤務している会社の強みを分析していることであった。

一般的に金融機関が企業分析をする場合、「経営指標が弱い」などマイナス面に注目した評価を行うことが少なくない。しかし、企業には経営指標に表れない競争優位性があるからこそ、存続しているのも事実である。そして、その競争優位性を「経営者から新入社員まで会社全体で把握することができれば、中小企業は活性化し、成長できる」と考えた藤後氏は知的資産経営支援を但陽信用金庫で取り組む決心をした。

知的資産経営支援の取組みは、経営トップである理事長からは「実施するからには継続すること」が条件となり、2009年からスタートしたが、当初は先行事例がなかったこともあり、金庫職員や参加者の反応を見ながら知的資産経営セミナ

写真1 但陽信用金庫本店



ー（以下、セミナー）を進めていった。

(2) 知的資産経営セミナーと実践研修

現在の但陽信用金庫における知的資産経営支援は、セミナーと実践研修の2つのアプローチがある（セミナーの参加事業所数などについては図表1）。

セミナーは、中小企業診断士などが講師となり、知的資産経営の全体像などを解説する説明会（1部）と知的資産経営報告書を作成した中小企業の体験報告会（2部）の2部構成になっている。

時間は3時間と長丁場であるが、この間、途中退席や居眠りをする参加者は皆無であるという。その理由は、①知的資産経営に取り組むことは「自社のためである」という意識が強くあることと、②金庫職員は参加希望者に自らが参加した体験談を事前に話しており、その熱意が伝わっているためである、と推察される。なお、セミナー会場では参加者が製造している商品を展示するなど、ミニ・ビジネスマッチング会場にもなる。

その後、知的資産経営報告書（以下、報告書）や知的資産経営レポート（報告書の簡易版。以下、経営レポート）を作成することを目的としたグループ討議へと移行することになる（セミナーから報告書作成までには3ヶ月ほどかかる）。この際、セミナーに参加している中小企業や事業者5社が1つのグループとなり、様々な観点から議論を重ねる。

グループ討議のグルーピングについて

は、企業規模や業種などは関係ない。また活発な議論を促すため、中小企業診断士が支援者として参加するほか、支店長や営業担当者も必ず参加する。

かつては、グルーピングを行わず、参加者が個別に報告書やレポートの作成に臨んでいた時期もあったが、「やはり、グループ内で意見を出し合う形態が、多くの刺激を受ける」という参加者の意見もあり、現在のスタイルとなった。グループ討議は3回実施され、最終ステップが経営レポートや報告書の作成となる。

なお、経営レポートや報告書の作成は一般的に、SWOT分析など自社の内部・外部環境における自社の強みや弱みの発見（ステップ1）、今後の戦略（ステップ2）、これまでの状況をもとにした将来の目標設定（ステップ3）の順で分析が進められる。

一方、実践研修は最終的に報告書を作成するという点では、セミナーと同じであるが、職員のスキルアップを主眼に置いているため、金庫職員が取引先企業の報告書作成を行っている。参加する職員は1社につき6人ほど。取引先企業にヒアリングを行い、3ヶ月ほどで報告書を完成させるという。

(3) 知的資産経営支援の効果

但陽信用金庫が知的資産経営に取り組んでから8年が経過し、金庫職員、取引先企業をはじめとした参加者に次のような効果が表れるようになった。

図表1 知的資産経営セミナーの参加事業所数などの推移

	2009年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
参加事業所数	58	62	67	84	106	89	85	108
経営レポート作成事業所数	20	24	20	14	16	28	19	27
報告書作成事業所数	5	2	2	5	2	20	6	...

（資料）但陽信用金庫

まず金庫職員にとっては、セミナーと実践研修に繰り返し参加することで、業界研究がより深掘りできるようになり、企業を分析する場合は、どのようなポイントに注目すべきか、といった目利き力も着実に向上するようになった。この成果は日々の渉外活動における会話にも表れているという。

一方、参加者のなかには、①自らの強み弱みが把握できるようになったことで、仕入先や顧客など各ステークホルダーとのコミュニケーションが促進されるようになった、②報告書に記載しているためコア技術が取引先に容易に理解してもらえ、販路拡大につながった、という声が聞かれるようになった。

また、昨今の金融機関は、取引先企業に対する様々な事業支援が求められているが、知的資産経営報告書を作成することで、①事業承継の際、後継者に非財務的要素の重要性を伝えることができる、②経営課題が明確になるので、専門家派遣などが容易になる、③コア技術を明確化することで、ビジネスマッチングがしやすくなる、などの効果も得られるようになったという。

目利き力向上は努力と経験の積み重ね

前述したように金融庁が地域金融機関に目利き力の向上（事業性評価の強化）を要請したこともあり、当該取組みの向上に力点を置く金融機関は増加傾向にある。だが、振り返ってみれば、目利き力の重要性が指摘されたのは、「土地神話」が崩壊した 90 年代後半からであった。2000 年代になると地域密着型金融の文脈から目利き力の向上が俎上に上ったのは前述したとおりである。しかし、必ずし

も地域金融機関における目利き力が高まったと言える状況にはないのが現状である。

目利き力が低下したといわれる要因は、「担保主義」「スコアリング審査などへの傾倒」「保証会社等の積極的な活用」などが指摘されているが、なかでも業務の効率化を追求するあまり、取引先のもとを訪問する回数が低下したことや、一軒当たりの訪問時間を短縮するため、事務所の奥の製造現場にまで足を踏み入れなくなったという営業推進のあり方も大きな要因であると考えられる。

知的資産経営は一部の金融機関や自治体などで関心が高まっている一方、急速に普及しているとは言えない状況にあるのも事実である。その理由は、①知的資産経営を推進する指導者が不足していることと、②効率やスピードが要求される時代において、知的資産経営支援の取組みは「手間がかかる」と判断する組織が少なくないためである。

しかし、目利き力とは、一朝一夕で身に付けられる知識ではなく、努力と経験を積み重ねていかなければ蓄積できないいわば「暗黙知」であり、決して効率的かつ短期間で得られる能力ではない。こうした中、取引先企業の経営課題を明らかにするとともに、時間をかけながら一步一步着実に目利き力の向上に取り組んでいる但陽信用金庫の知的資産経営支援は先進的事例として注目される。

海外の話題

バレンタインデー、ハロウィンの次は？

農林中央金庫 ニューヨーク支店長 杉田健一

秋が深まるにつれニューヨークでは、ハロウィン、感謝祭、クリスマスとイベントが続き、街はホリデイズンで華やかに彩られる季節となる。当地に駐在して3年目になるが、ニューヨークのマンハッタンには、年々盛り上がりを増している新たなホリデイズンイベントがある。それは、毎年12月中旬の週末に開催される「サンタコン（Santa Con）」である。

このイベント、サンタクロースのコスチュームで街をパレードし、街角のパブで仲間と過ごすというイベントである。サンタコン実行委員会のホームページ（SantaCon.info）によると、このイベントは1990年代半ばにサンフランシスコで始まり、現在では全米各地の他、世界主要都市で毎年12月に開催されている。また、キリスト教に関係の深いサンタクロースをイベント名に冠しているものの、宗教的な色彩は一切なく、単純に皆で集まって楽しむのが目的のイベントである。さらに、子供の参加を歓迎する一部のサンタコンを除けば、成人限定のイベントであるが、その理由は、通常はイベントに飲酒が組み込まれているためである。

昨年のニューヨークのイベントでは、参加者は事前にホームページで発表された何ヶ所かある集合場所に集合したうえで、街中を散策した。当日の昼過ぎに私が近所に買い物に出た時点では、マンハッタン市内はサンタの赤いコスチュームを着た参加者で溢れかえっており、ある種異常な光景であったことを覚えている。パレードに参加していたメンバーは、ほとんどが20歳代と思われる若者達であり、思い思いに街中を闊歩していた印象がある。コスチュームに関しても、単にサンタの帽子をかぶるだけの簡単なコスプレではなく、本格的にサンタの赤いユニフォームの上下を着ている人が多く、また、女性はスカート姿のサンタ等、工夫を凝らしたコスプレが目立っていた。また、一部の参加者が酒酔い状態で、昼から相当ハイテンションであった記憶もある。

実際のところ、サンタコンに対してはメディア等から一部批判的な論調がある。その理由は、参加者の一部が泥酔状態となったうえで問題行動を起こすケースが散見されるためである。私のアパートの近隣でも、イベント翌朝、歩道、公園の一部ではビールの空き瓶や食べ残しが散乱しているひどい状態の場所があった。サンタコン事務局でも、主として飲酒が要因となって、イベントの評判に悪影響が出ていることは認識しており、ホームページ上でも参加者は酔ってトラブルを起こさないように注意を呼びかけている。米国発祥のバレンタインデー、ハロウィン等のイベントが、日本に輸入され定着した歴史があることと、昨今の当地でのサンタコンの盛り上がりを考え合わせると、サンタコンは、数年後には東京でもハロウィン並みの盛り上がりを見せているかもしれない。

サンタコン実行委員会は、東京にも支部があり、昨年の東京開催は12月12日、今年の開催日は現時点で未定とのことである。ご参考までに、今年のニューヨークでのサンタコン開催は12月10日（土）である。